

青森県財政改革推進委員会（第3回）会議録

日 時 平成15年5月28日

場 所 議会棟6階第一委員会室

<出席委員> 武田委員長、中橋委員、小川委員、小林委員、児山委員、疍委員、田中委員、根本委員、長谷川委員

「人件費について」

武田委員長

それでは内容に入っていきますけども、今日は3時間ということでございます。最初に人件費についてということになっておりますけども、前回の委員会で我々が提出しました、また、その場で意見を述べたレポートなり、意見に対する県の回答が届いていると思います。それをご覧になっていただいたという前提でお話をしますけども、多分皆さんの主張とはちょっと相容れない部分も多分多々あるのかなと、そういうふうな気がいたします。従って、そういうふうな回答もあるということも前提にしまして、今後この県の人件費ということについて、特にどういう点を我々として主張をしたいのか、その辺を個別に皆さんの意見をお聞きしたいなど、こういうふうに思います。

言葉を変えて言うならば、これは最終報告書という形で報告書を作りあげますので、その中に特に自分の主張としてこういう部分を取り入れて欲しいということ踏まえて一つご発言いただきたい。なお、資料面での個別具体的な質疑事項等については、別途改めてまた文章等で提出の上、再度回答をいただくことというふうに考えておりますので、この場では質疑応答、議論ではなくて、いわば我々の発表という形で進めていきたいと。大体それに1時間ぐらいをかけて、その後2番、3番のテーマに入っていきたいと、こういうふうに思っております。

それではまたお一人ずつ順次発言をしていただきたいということで、いつもしよっぱなで申し訳ないんですけども小川さんからよろしく願います。

小川委員

前回のテーマの人件費の中でも、特に小規模校の統廃合のことは個人的思いというか、自分がそういう地域に住んでいるものですから、まっさきに統廃合されるような地域にいるということもあってね、すごく何か、もしここの地域でこうやって学校が統廃合されたらどうなるんだろうみたいな、自分の中でシミュレーションみたいなのも考えながら、他の委員の人たちの意見や前回出してもらったのを読んだりして、かなりいろいろ私の中で動揺をしま

して、どんなふうに考えていけばいいのかなということはかなり迷ったんですが、やっぱりこのところだけはやっぱりもう一回言いたいという感じで特に書きました。

最初の方に県としての方針を明らかにする必要があるはずだということを書いたんですが、このところがちょっと物足りなかったんです、実はね。何か市町村に任せてというか、ちょっと成り行き任せとは言わないけども、そういう印象をちょっと持ってしまったものですから、やっぱりその辺に関しては特にこの点は大事にして欲しいというようなことで改めて書いてみました。勿論、そのことを私が一番気にしていることを県の方でもやっぱり配慮しているんだなということを感じたので、その辺はすごく尊重したいなと思って、敢えて同じ、別なことではないと思うんですが敢えて言わせて貰いました。こういうふうにやっぱり地域づくりみたいな、コミュニティー政策的なことと小規模校の統廃合というのはすごく関係あるということをお客様分かっていてと思うんですけども、地元に住んでいる者として特にその辺のところを尊重して欲しいなと思ったものですから書きました。

やっぱり、何か、もしかしたら適正規模みたいなね、子供の教育にとって適正規模みたいなものがあるんじゃないかなという気はするわけなんですよ。ですから、大規模校の問題というのはものすごくあるわけね、前も言ったように私は大規模校から今のすごい小さい小規模校のところに来たりという両方の体験をして、やっぱり大規模校の良さも勿論ありますが、そのマイナス点というか大変さみたいなものもすごくいっぱいあるのでね、両方のいろんな点を考えながら、その学校の枠の中だけじゃなくて地域全体のつくりの問題としてやっぱり考えていかなければいけないということを改めて思ってきました。

それからもう一つちょっと、せっかくなのでもう一つ言わせてもらおうと、書かなかったんですけども、この間の意見で出した県立の学校の先生達の高齢化の問題についての回答も私としてはちょっと不満で、中長期的な人事計画の見通しはあるのかなみたいなことをちょっと書いたんですけども、そここのところの回答が無かった感じがしたので、そっちの方も何かこれからどんどん高齢化はするだろうという予想の事だけで留まっていたような印象があるものですから、それに対して何か計画というのはあるのかなということも、もしまた次回機会でもあれば回答を寄せていただきたいなと思います。

以上です。

武田委員長

はい、ありがとうございました。

それでは小林さん、いかがでしょうか。

小林委員

特に人件費の関係のレポートを出さなかったんですけども、回答書の方、親切な回答書、分厚い回答書になったので一通り目を通すのに時間はかかりましたが、出していただいたことに敬意を表したいと思います。

特に私が個人的に興味がありますのは、前回の時もお話をしましたけれども、県のあるべき職員数と言いますか、基準をしっかりと欲しいということと、それから青森県民に対して5年なり10年のスパンでこういうふうな財政難にあるので、こういうふうな職員数に持っていきたいというところをちょっと出して欲しいというのが思いなんですけども、回答書の方には現状の報告が主なところだったので、その辺がちょっと欲しいなというところですよ。

武田委員長

じゃあ児山先生、いかがですか。

児山委員

今回、人件費については2ページ半ぐらい出させてもらいました。前回欠席したんですけど、レポートを一応出しました。ただ、あの時人件費についての資料が結局送られてきませんでして、勿論あの時も見なかったのだからちゃんと書けなかったんですけど、それを見直した上でいろいろと書いてみました。

人件費については大きく分けると二つに分かれていまして、一つは今回新しく出した意見、それからもう一つが前回出した意見に対する回答に対するコメントです。

一点目のところでポイントというのか基本的な考え方だけを言いますと、すごく大胆な見直しをするという提案も面白いとは思いますが、ただそれはちょっと思いつかなかったというのと、それから大胆な見直しをするにしても、まず小規模なできることぐらいはやっておくというのが前提だと思いましたので、他県並みに少なくとももしないといけないとか、他県と比べて給与が高い部分はどうかとか、人が多そうな部分はどうかということを中心に考えました。

それからもう一つは、人件費についても県民が抱くであろう素朴な疑問に対して一応答えを出しておいた方がいいのではないかということです。具体的に言いますと、よく言われるのは県の職員の給料は高すぎるのではないかと。それが本当かどうか、根拠はあるのか、思い込みではないかということもあるんですけど、そういう疑問がある以上はじゃあ実際はどうかということ委員会として調べて、できるだけ客観的に示した方がいいのではないかということです。

大まかにはそういうことです。一点目についてはそういうことです。

それから二点目、回答に対するコメントという部分なんですけど、これも同じく素朴な疑問2として、そもそも今回の財政危機というのは何故こんなことになったのか、何故起こったのかということがどうもよく分からない。前回出した質問に対してはいろいろこういう項目が増えたという説明はあったんですけど、ただそれがどういう比重で財政悪化に貢献したのかというのが分からなかったのだから、一応添付資料として数字がずらっと並んだものとか、もう一つの「投資的経費について」の方に綴じられているんですけど、数字が並んだ資料とか

グラフがある資料が一枚付いています。一応分からないなりに、自分なりに計算してみました。そうすると、人件費よりもその他経費とか投資的経費というのがかなり多かったような印象を受けました。また、これはちょっと誤解を招く余地があって、歳出増に対する寄与度を書いています。投資的経費とかその他経費に対しては補助金額というのがありますので、歳入増にもなって、それをちょっと相殺しないといけないというので、過大な評価になっているんですが、人件費というのがそんなに多くないなという感じを受けました。素人が勝手に計算したものですから多分間違いとかもあると思うので、例えばこういうふうに分かりやすく説明して欲しいという例としてあくまでも書きましたので、またもっと厳密な分析などがあればいただきたいなと思います。

コメントとしては、以前からこの会議でも話がちょっと出ていたんですけど、職員の話の直接聞きたいということをおっしゃっていたと思います。私も前回書いたレポートに財政課とか人事課から回答をいただいたんですけど、職員が本音でどう考えているのか、実態がどうなのかというのをいずれ聞きたいという意味で書いたものが多かったです。ですから出来るだけ、その内ですが職員の方の話も聞きたいというふうに思います。

以上です。

武田委員長

はい、ありがとうございました。呷さん。

呷委員

人件費ということについて言うと、まず人という字が付くだけに、私はまず心ということで話をしたいんですけども、どういう気持ちで行政をやるかということがまず意識改革という点からも非常に大事だと思うんですね。何から言ってもいいのかな。例えば将来ビジョンという話からいくと、こういうもの（新青森県長期総合プラン）があるんですけども、ニューレネッサンス人間性復活。見ていくと、いい言葉は確かに並んでいるんですけども、例えば農業をやっている私達がこれを見た時に夢が持てること書いてあるのかということ、なかなか現状がそうではないと。これなんかも大変すばらしい絵なんですよ。青森県がにこにこして、ここにいる人が皆笑顔なんですよ。じゃあ実際どうかと言うと、私が農業者ですから、例えばこの長靴を履いた農作業をしていそうなこの人なんか笑顔かと言うとすごく怒りまくっていると思うんですよ。だから、行政というのは本来県民に喜ばれることをするのが行政だと私は思うんですけども、どういうわけか喜ばせたり、あと安心を与えるのが行政の役割じゃないかなと思うんですけども、この六ヶ所村、核燃基地のある村と人々という写真を見ると、私の知っている人が沢山出てくるんですよ。三上隆雄さんや倉石村の村長ですけども、あとトラクターで青森市街でデモ行進した私達の先輩方もいるんですけども、大型トラクターを見せびらかしたくて来ているとは思えないんですよ。この人達が喜んでいいのかと。行政サービスによって、せめて怒らないような行政サービス、それから不安を与

えない、安心を与えるのが逆に不安を大変与えてしまっているわけですね。このむつ小川原30年、検証。ここにもあるんですけども。農作業ばかりで忙しくて難しいことを勉強する暇はないんですけども、簡単なことしか言えないんですけども、県民が喜ばれる行政サービス、安心を与える行政サービス、まずそれ以外のものは全部やめるということだけでも大分良くなるのではないかなと。

それから、この政策マーケティングというこの考え方自体は私は大変好きで、ずらっと見たんですけども、例えば26ページで、これむつのワークショップですけども、現状として仕事が無い、安心して働ける場が欲しいので、矢印の先に雇用場として原子力施設が大切だと。あまりにも日本で職業というのはこの原発で働くしか選択肢は無いのかと思うぐらい、あまりにもこの答えの出方が単純過ぎて、青森県民が既にこういう発想しか出来ないところまで来てしまったのかというので、非常に悲しい思いがするのと、例えばこの30ページ、指標2で原子力関連施設に不安を感じる人の割合、2000年が86.8パーセントから若干減って、現在は82.3パーセントぐらいでしょうけども、81.3パーセント、その不安を感じる人の割合を目指そう値で50パーセントまでに減らしましょうと言うよりも、そもそもこの原子力関連施設なんて持ってこなければ不安を感じる人はゼロだったと思うんですよ。わざわざ不安を感じるものをどんと持って来ておいて、お金をかけて持って来ておいて、またお金をかけて不安を減らしましょう。車で言うとアクセルとブレーキ、両方踏んでガソリンだけ使うような状態なんですよ。だから走るんだったらブレーキから足を離す。こういう単純なことからまずやらなければいけないんじゃないかなというふうに思っています。

それから、民営化とかいろいろ話があるんですけども、例えば農林部関係で言うと、私も普及センターには大変お世話になっているんですけども、回答で、中橋さんの回答で、69ページだったかな、何かとにかく普及センターなり県の農林水産部のやっている役割が大変大きいし、例えば青森県民が良く知っているので言えば青いバラの開発だとか、そういうのを止めるという気は無いんですけども、もっと職員が意欲をもってやれる、意欲の字には欲という字があるだけに、もう少し欲が出るやり方にするにはどうしたらいいかと言った時に、決まりきった給料をもらうような公務員の立場であれば欲は出ないんですよ。だから、これはもう国の方でも独立行政法人というので学校から何からやっているみたいに、青いバラだけではなくて黒いバラ、白いバラ、黄色いバラ、何でもとにかくいろんなバラを開発したら、もう一千万でも二千万でも報酬をもらっていいようになるために、もう公務員という枠をとっばらって、県が造った施設をとりあえず買うという、お金が無ければ安い利息で融資を受けて、全額その資産を買い取る、いずれ返済すると。それで利益が出たら事業税から何から逆に県に税金を納めるようなやり方に持って行くのがいいんじゃないかなというふうに思っています。

とりあえず以上で。

武田委員長

はい、ありがとうございました。とりあえず皆さんの意見をずっと聞いていきます。

田中さん、いかがですか。

田中委員

人件費について思うのは、単純に民間の企業ならば俗に言われているリストラクチュアリングと言いますが、構築、再構築をする方法は手っ取り早いところなんですけれども、果たしてそれが、例えば公僕の方々に思い切ってそんなことを例えば強いてみた時に出来ない現状の中で、一番手っ取り早くできることがまず出来ないということが一番の問題のような気もするんです。私は民意の方々の中に潜んでいる公務員がという意識というのは、もっと何十年も前に遡れば、こんな高度成長の民間で沢山の給料・ボーナスをもらうのに、あんな役人になってなんていう、そういう時代もあったわけで、そういう時代に左右されるような立場であってはいけないと思うんですね。今でこそ民間が非常に元気が無いので公務員がどうのこうのと言われてはいますけれども、私は決して青森県というものを背負って立つというかイニシアティブをとっていく人達がそういうふうな対象になってもまたいけないなと思ひまして、やはり時代のそんなものに流れない、常に変わらずにきちんと先の将来を考えていくところのシステムでなければいけないと思うので、そういうものに左右される必要も無いのではないのかなとも思っています。

じゃあ果たしてこのまま、例えば株式会社青森県にした場合にこのままでは破綻ですよ。普通であれば本当に破綻してしまう会社なわけですから、じゃあ抜本的にもっともっと簡単にもっとできること、出来ないからやらないではなくて、先のことを考えてしなければいけないことというのは私はもっと大きな根幹の意味であるんじゃないかと思うんです。逆に優秀な人材を入れられないでいる小さな民間企業とかに出向で出してしまうとか、銀行とかには行きますけれども民間企業になんかは行きません。本当は技術を、本当の技術を生かしてそういう研究開発に向いている人もいるかもしれませぬし、逆に公務員であるがために本当は辞めたくても辞められない。あるいは、例えばいろんな気持ちの病気とか精神的なもので長い休暇を取っている公務員の方もいます。そういう方々にも結局そういうものを払わなければいけない。そういう部分をもう一回見直すことの方が人件費を一番考える優先ではないかなと。高いとか安いとか、何が無駄とか、私はそういうことの方がとてもシンプルで一番やっていくべきことではないかなとも思っています。

そして、やはりそういう青森県の顔になる方々が夢を持たずに、将来は不安なことだらけ、先ずぼみの予算であれもないという、そんな中で仕事をしていてもちっとも私は楽しいと思えないんですね。仕事が楽しくない人が楽しい明るい幸せな青森県を私は引っ張っていけるようには思わないです。ですから、何よりもそういう人達が逆に県民の皆が元気になるような、そういう仕事振りをやっていることが本当に沢山のことをやっていらっしゃいますし、部署によって違うかも知れませぬけども、お気の毒なぐらい県庁の中に入っていくと、昔小学校の机でこんなのに座ったことがあるよなみたいな、とんでもない生活環境と言うか働く職場環境の中で、クーラーも無い中で汗を流してタオルを巻いてやっている姿なんかを見ていますと、果たしてこれが本当に皆がうらやむほどのお仕事なんだろうかと思う時もありま

すので、やはりそういう方々の仕事、そこの方々の仕事にまず夢や希望を与えるための予算であったり、行政の改革をしていただくことがまず第一かなと思います。

そして、要するに利益を生まない仕事とって欲しくないなと思うんですね。青森県というところに利益を生む仕事を私達は担ってやっているという意識でやっていただきたいと。こういうことをやることによってこれだけの税金が回収できるとか、皆からお金を落としていただくとか、そういうものに対しての意識、利益を、青森県にお金が落ちるという意識で各部署もうちょっと予算を使うだけじゃない、処理をするだけじゃない仕事の意味を持っていただければもうちょっといいのかなという気はするんですけども。それでこそ人件費というか、人に対価を払う意味がある。ですから高ければ高いなりに高い仕事をしていただきたいですし、高い仕事じゃないのであればそれなりのものをしていただきたいし、それが皆一律だということにも大変問題があるんじゃないのかなと思います。

以上です。

武田委員長

はい、ありがとうございます。それでは、長谷川先生お願いします。

長谷川委員

民間の、第二回の委員レポートという中に、ご回答をいただいた中で85ページのところに、最初にこれは民の活用ということに対して青森県、私共青森県が十分に活用しきれていないんじゃないかというように感じる表なんですけども、85ページに、ここは農林水産部門の職員一人当たりの云々と、そういう情報が流れているところなんですけど、表の2に青森県の農林水産部門の職員数の研究が9.5パーセントと。この下に他県がずっと並んでいるんですけども、他県に比べて非常に高いパーセンテージをなしているんですね。その隣で、農林漁業に就業している方が多いんだという情報も流れているんですけども、それだけに農林水産というふうなことを通して果たして青森県というのはこれまで発展してきているということが分かるんですが、こういう研究分野の方々の成果というのはどこかで商品とか何かそういうふうな物として出て行くのであれば、もっと民の力を借りれるような環境作りというのがどこかで失われていることがこういうふうな職員数を確保しなければいけないという環境になっているような一例として受け止めました。

どうして民の活用ということが出来ずに青森県がずっと来ているかということについて考えると、やはり私達青森県はいろんな意味で民力が非常に下位の方であって、それが結局総合的な力としてやはりまだまだ十分な状況にないために、公の方からすれば近くの民の人との協力ということでは成果がなかなか生まれにくい今の環境にあるのではないかなというふうに思うんですね。どうしてそういうふうな状況になったかというふうなことを考えると、それは民を育てるということに対しての時代が無かったのか、あるいはこれからそういうふうな発想が他県に比べて少し低いというふうに見なければいけないのかですね。それを感

のは教育の分野です。教育の分野で県の行政で教育と言いますと、どうしても県立高校というものを中心にした、県立学校を中心にした行政というものが中心なんですけど、今回の人件費の中でも小中学校の先生方のお金も負担しているんだ。それからそれは全部、回答の78ページによれば教職員定数の標準に関する法律というのがそもそもあって、それに添ってやっているというお話が書かれているので、これはもう動かしようがないということだと思っ
たんですね。ですから、この法律に添った体制で人口が減ればそれに伴って教職員数も減りますよという、そういうふうな体制は変えられないのであれば、それは上位にある法律がそうであれば変えられないわけですから、課題はやはり生涯学習とか、そういう他の教育ですね。この中でもご回答いただきましたけども、高校を出てからの専門学校や短大、あるいは大学、あるいは大学院、そういうふうな県内にある機関との連携が非常に少ないというふうに感じます。何故かと言うと、例えば私共八戸にありますと、進学で非常に高い八戸高校という学校があります。その学校の進学者はほぼ99パーセント青森県と言うか八戸市にはおりません。進学先はもはや弘前か、あるいは青森公立大学などを選ぶ方も少数いるでしょうけど、大方青森県から出られてしまうという状況にあります。ですから、多分同様なことが各地域で起きていて、県内全域でいきますと18歳人口ががくんと、十数パーセントでしょうか、詳しく見ていただく必要がありますが減っているんですね。その減り方というのは何のために減っているかという、かつては就職で出て行ったということなんですけど、現在は進学先として外へ出て行くと。そういうことと就職と二つあると思うんですけども、多くの人材が青森県でその次の教育を受けるという状況にない。環境は、実は青森県でのキャパシティーとしては非常に弘前大学などあって、あるにもかかわらず残念ながらそれがなされてないために引き続き青森県で活躍いただく方を作り出しているんですけどもそれがうまくかみ合っていないところをずっと継続しているのが大きな教育の課題ではないかと。青森県の教育の課題ではないかと思えます。そういう意味で、沢山の方が教育は非常に重要だというふうなコメントを出されているんですけども、その時の重要というのは子供達からお年寄りまでの一貫した教育というものの物差しを教育の分野では是非お考え頂きながらこういうふうな人件費のことをご検討いただきたいというふうに思う次第でございます。

以上です。

武田委員長

はい、じゃあ根本さん。

根本委員

何か、人件費だ投資的経費だとか、頭がごちゃごちゃしちゃって。今いろんな方もおっしゃっています。重なる部分もあると思いますが、簡単にちょっと整理できるかどうか分からないんですが感想を述べたいと思います。

今、長谷川委員も申し上げましたけれども、私も人を育てることがすごく大切なん

だけれども、それがなかなか難しい現状にあるなというふうに思いました。それは、私は県の職員の方についても、本当に職員の方が育てられているんだろかというふうなことをすごく感じるんですね。それで、適正化とか言う時に能力のある人、有能な人、そういう方は高い給料がいいと。じゃあ無能な人は辞めてもらいましょうって。そういうふうなことが通った時に、職場の中で俺は有能だ、俺は無能だというようなことがあれば、本当にそれは働きやすい職場なんだろうかというふうにちょっと思いまして、そういう一人一人の能力を十分に活用するような制度になっているんだろか。むしろ一人一人の、個々人の能力を競い合うということではなくて、もうちょっと大きな政策的なトータルな政策が考え出される、グループとしての力というんですかね、そういうのが無いと、一人一人の能力は私は皆さん試験も勝ち抜いていらっしゃるわけでしょうし十分あるんだと思うんですね。それが長い年月働いている中で十分に活用されないとか、あるいはいろいろな職員間のいろいろな、課だって、人事のね、いろいろな配置の中でなんか報われないと思ってしまうたり、この課にいた人はいいけどこの課はダメとか、そういうような様々な要因が働いて意欲を無くしてしまう、あるいは十分に発揮できない。そうするとその場が暗くなって何か先を見る事ができなくなるといようなことがもしあるとすれば、まずそこから変えなくてはいけないのではないかと。本当にそういう具体的な生臭いどろどろした人間的な葛藤みたいなものをもう少し吹き抜けのよいものにして、大きな政策に向かってリーダーシップをとって、その下で一人一人の能力が十分発揮できるようなそういう体制を作らないと、いたずらに能力があるとか無いとかということによって切っていくって私は非常に働きづらい職場になってしまうんじゃないかなというふうに考えています。

そういう中で病気になったりする方について、それは個人が能力が無いからだみたいな見方をされては。と言うのは、私はかつて公務員で働いておりましたけれども、昔の同僚がやっぱり非常に厳しい環境の中で何人か本当に病気になったり亡くなったりした方を知っています、同じぐらいの年齢で。団塊の世代って案外今厳しい状況の中ですごく働いていて、非常な葛藤の中でお仕事をしているような気がするんですね。それがなんでそういう葛藤が起こるのか。それが何なのかということをやっぱり率直に話し合えるっていうかね、本当に問題なことを話し合える。それを解決していけるシステムというか、そういうことを職員の方の中で考え出さないと、単に能力がある無しで切ってしまうてはいけないんじゃないかなというふうに一つ思いました。

そういうふうなことで、個々人の能力云々じゃなくて全体的なシステムを検討して欲しいし、また県の職員の方については本当にトータルなプランを一つ一つの、何か3年とかで代わってしまって、非常に大切なポストの人が、今全体的な状況がどうなっているのかも、いや全然別な部署から来ましたので何か分かりませんのでよろしくお願ひしますって言われると、そのところで頑張っている、実現して欲しい、県としてはこういう政策をとってやって欲しいと思っているのに、何か簡単に代わってしまってまた最初からガラガラポンみたいな感じで一から始めなければならないというふうな。誰が代わってもこれはやっていくというふうなことを本当に作り出していけるような体制を作って欲しいなあと思います。それを私は願ひます。

以上です。

武田委員長

はい、じゃあ中橋さん。

中橋委員

ちょうど今、根本さんも言われたんですけども、まず人事評価システムがいるでしょうという話に対して、個別の人ではなくと言うか、その以前に政策評価や組織評価というやつがまずあって、どれだけ県民満足度なんか比べて成果が上がったのかという観点でまずチームを評価するところからいくべきだということを書いて、それについてはそっちの方でやるというニュアンスの回答があったので、これは是非早くやって下さいと。それがある程度頑張っていて楽しく働くということに繋がると思うんですね。

それから、最終的には人件費についてどういう提案をするかということに繋がるようにということなので、あまり詳しく書いてあった個別のやつには触れませんが、これはまた回答が必要だと思った部の方は是非回答をして欲しいと思うんですけど、全体を通して個別の縦割りの部門、単位で考えれば皆ぎりぎりのことはやっているんですね。国が今こういうやり方をしなさいと言っている限りでやっているということもほとんど疑いなく、多少でこぼこがあったってそれは構わないんですけど、それを全部足したら県財政は破綻するところの問題なんですね。ですから、各部がここまで頑張っているのだからこれ以上は出来ませんという以上のことをしないとならないんですよ。すごく。これはまあ人件費だけではないんですけど。

各部の説明を素直に聞いている限りは効果の低い部門は無い。だから切り離せないということになるんですけど、僕は縦割りごとに比較して、例えば他所の県に比べて農業の比重が高いから農業には金がかかるんすという言い方をしていくと、これは要するに縦割りの国との関係なんかでいくとこれはもうどこも切るところはないですよ、大きくは。そうじゃなくて、例えば農業だったら他の県に比べてということではなくて、そもそも日本の農業がね、例えば青森県内で比較したって他所の産業の3分の1しか生産性が無いという話はどうするんすかという話で、これはいつまでも金をかけてられないでしょうというようなことを議論しないとカットするところは無いですね。

簡単に言うと、他の県より多少良からうが悪からうが関係ないんですよ。どういうふうに組み合わせて評価するかなんですね。そういう意味では、例えば教育のことで先ほど小川さんが県の一貫した方針が必要だとか、コミュニティー政策と小中学校との関係でちゃんとやらなければいけないと、全くそのとおりだと思うんですね。要するに小中学校で何か決まりがあって、市町村が決めることなんだから待ってますよという話では許されないでしょうということなんですよ。そのコミュニティーはかろうじて小中学校のお蔭で繋がっているような地域でいいんすかという話で、別なパッケージを用意して、それには金を準備します

というような組合せを言わなくてはいけないんですね。そうすると、それは教育庁のところが直接担当して、統廃合について相談をして、皆さん反対のようだからダメですかねというような程度の話ですまないわけですよ。そういう感じで組み合わせて評価をして役に立っているかということをやらないとならないわけですね。

ところが、現実にはこれから最後に方針を出すという時に恐らく部門別に何パーセント削減しなさいとしか現実的には言えないですよ。各部がそれに見合っただけでどういうふうに分るところを編成替えするかという話になるわけだから、そうすると部門別にやっているのに人件費も減りますとか事業費も減りますとかという方針を数値目標で出すしかないと思うんですね。

私が提案したいのは、単純に言うと、事業費を減らすということに安直に行きそうな仕組みなんです、行政っていうのは。要するに人件費込みで事業費というのは計算してないから。部門別に部局の人の人件費と事業費の比率というのを透明にして明らかにして、これは全体を何パーセント下げるといふ時に、この比率を人件費だけが残って事業費だけ減らしたということにならないようにするといふ数値目標を入れさせるべきだと思う。民間の感覚でいくと事業費を減らすということは仕事を減らすということですよ。それに見合っただけで人を減らすのは当たり前のことで、これは現実には何が行われるかといふと、事業費を減らして民間にこんな金ではできませんといふのを押し付けるんだ。現実に進んでいることは。これからもっと進む可能性があって、それは県庁組織を効率化したことには何にもならないんですよ。そこのところを絶対やらなくてはいけない。

もう一つは人件費コストという話なので、僕は人事課が繰り返し適正化と言っている、何回聞いても、何の根拠で何が適正なのかよく分からないんですよ。減らせるところを減らしていこうという数字を適正水準と言っているようにしか聞こえない。例えば、年齢構成であるとか、そういう一定の指標を持っていて、それに見合う水準が達成できるかどうかといふのは適正化のための指標を持たないで適正化と言っても始まらないですよ。そこのところをやると、逆に言うと定数を減少させるかどうかということではなくて、定数はそのままなんだけど全体の人件費コストという話だったら年齢構成なんてものすごく響くに決まっているわけでしょう。繰り返し繰り返し下の方から入ってきて元気に議論をするとか、さっきの人事評価システムがくっ付いていたら、全体の効率上がるわけだから実際はコストは下がるんですね。絶対流動化といふか、中高年の人が民間で元気にやりますと。極端に言うと、例えば公務員のままで、今の法律だと出来ないけどベンチャーの社長にはなりますとか、パートタイムは公務員になれますとかいふ話を工夫するとか、実際はそういうのにかなり近いんだけど法律にぎりぎり違反しないという仕組みを青森は考えましたとかね。そのぐらいやって、特に中高年の公務員にかかる人件費は下がっていくということをやらないと効率は下がっていく。

高校の先生の話をしてしまいましたよね。生徒が減っていくので先生も減っていきますと。採用を減らしているのが高齢化しますって。他人事なんだよね。高校生に元気のいい若い先生から一定のパターンで教えたいので、その為に中高年になった先生がもっと別な職場を見つけられるようにいろんな仕組みを中に入れてますよといふふうには流動化しないと、人件費コスト

というのを下げて尚且つ機能するという話は絶対出来ないでしょうね。そのために、さっきの一つは人件費と事業費の比率の問題をちゃんとはっきりさせるのと、少なくとも人事課は適正化についての指標をもって動くということは最低限してもらおうというのは報告に入れるべきだと思う。

武田委員長

よろしいですか。はい、ありがとうございました。

最後私でございますが、私は回答は結構見てございます。一つは先ほどどなたかもおっしゃっていましたが、大変詳細な回答をお寄せいただいて、これがこの財政改革に対する皆様の意気込みであれば大変ありがたいかと、こういうふうな感じを持っております。

一つお願いしたいのは、やっぱりこれを、回答いただいたものを是非このとおり実行していただきたいと。回答しただけで終わってしまうことの無いように一つお願いしたいかと、こういうふうな感じがしております。

それからもう一つは、これは我々民間でやるとこういうふうに行っていきまうということになると、じゃあそれをどれだけやるんだと。目標の段階まで落として、それを数値化してそこまで話し合うわけなんですよ。特に私が言った農林水産業費ですね。この辺のコストが非常に高いと。民間にも委託をというふうなことなんですけども。じゃあこれを将来的にどの程度に持っていくのか、どういうふうな目標でやるのかと。やはりその辺のところまでも煮詰めた段階で是非ともコストの削減をお願いしたい。ただ、例えば15年度委託料総額70億円ですよと、予算の5.7パーセントなってますよと、こうなっていますけど、じゃあこの結果人件費等の面でどれぐらいの削減になるのかと。それで十分なのかまだまだなのか。その辺のご議論を是非お願いをしたいかと、こういうふうに思います。

私からは以上です。

それでは一通り各委員の皆さんから意見をいただいたんですけども、事務局から何かコメントございますでしょうか。どなたがおっしゃってくれるのか。

個別に回答に意見のようなことがあれば、皆さん方いつでもよろしいです、後でペーパーでも結構です。

小林委員

はい、一言いいですか。

ちょっと気になったのが農業の生産性だけで判断していただけるということでありましてけれども、いわゆる青森県の農業県という立場で言いますと、農業という産業だけでなくて地域で農業をやりながら生活をしているという部分が非常に大きいわけですよ。それは何を言いたいかと言うと、その地域の経済を支えているとか、高齢者の就労を確保しているとか、元気な高齢者のいわゆるサポートをしているとか、それから地域全体の消防でも何でもそういうふうな本来行政コストが増大するところを抑えている面もあるわけですよ。これがはっき

り言って農業の生産性が3分の1しかないとか半分しかないということではっきりやろうということになればですよ、単純に言うと行政コストは増えるんじゃないかなと。また地域の崩壊になるんじゃないかなというのをとりあえず感想としてもちましたので、一言。

中橋委員

私が心配しているのは正にそこで、生産性が3分の1しかないやつで、ほっておくと現実には農業後継者はいなくなるわけですね。それをせめて2分の1とかに近づけるようなための試験研究や普及指導にもものすごい金をかけるんだったら、今そこにかけている人件費やなんかをまっすぐ職業農業でやったような格好の方がはるかにいいんですよ。それは昀さんの質問に対する回答に入っているわけ。その方が今言われた農村コミュニティーや何かに対する直接的で効果的なやり方なんです。小林委員がおっしゃったようなことを理由にするというのは私は全く同感で、それだと今の農業にかけている金の配分は肯定できませんという話なんです。これは見通しが無いところに大量に金をかけて、現実に片っ方では農家がいなくなっているわけでしょう。そんなバカな話はないでしょう。残ってられるように農家の人たちに直接お金を出しなさいと。昔みたいに生産物に対して価格補助なんかをするというのはおかしいから、これはいくらでやるかというのは頑張ればいけれど、何百万かずつ農家をやっていたら金は入るんだという状態にすればはっきり言って後継者も入ってくるわけ。例えば、金は高いことは高いわけだから、農業試験場なんかにいる人達に、要するにこっちの人件費を100人減らしたら間違いなく100人以上の農家ができるんですよ。どっちがいいんですかという話なんだ。

小林委員

そこを私も敢えて付け加えて欲しいなという意味で発言しました。

中橋委員

直接小林さんに反論したみたいなんですけど、それも結局農業試験研究とか、こういう縦で比較をしていくと絶対出てこない話なんです。要するに何らかの目標を立てるためにどういう政策の組み合わせに切り替えるかという議論をしないで、試験研究は効果がありましたと。そりゃ効果が無いことをやっていないことは分かっているんだと。本当に農家を残すような効果にどうやって間接的に繋がっているんですか、直接繋がる手はないんですかという比較をして人件費をかけるか、かけないか決めましょうという話です。

昀委員

定員適正化という話もあったと思うんですけど、今子供が減ってきているので教職員もだ

んだんそれに合わせて減らしていかなければいけないと言った時に、それ以上のペースが農業後継者なんですよ。だから徐々に減らしていけるのか、ストンとある時期落とさなければいけないのか。今、農家と漠然と言っていますけども65歳前後ぎりぎりのところで今頑張っている人がもう5年もすれば、今年なんかもう田植えやれないやれないと言っていた人を私も知っています。そういう人を対象に一生懸命やっているんだと言っても効果が無いんですよ。気持ちはあっても体がついていかない。そこに行って普及指導をしたって、もう何十年も農業をやっていますから十分知識があるんだけれども、もう65歳の人にとってそのいい物を探れる栽培の指導をしてもらうよりも、今まで普及員に勧められた国民年金、農業者年金が確実にもらえるかの方が心配になってくるんですよ。自分も農業をやり出した頃普及員の指導を受けました。4年・5年やってくると普及員の指導のとおり栽培していると半分も採れないというのが分かってくと独自のマニュアルでやりだすんですよ。だからある時期から普及員の指導と違う独自のノウハウを持ち出すんですよ。だから講習会をやっても行く時間の方が惜しくなったりする。初心者ならいいんですけども、まあちょっとせっかく来るから行くかというおじいさん・おばあさんの方が多いいんじゃないですか。だから、その定員適正化と言う時に子供の減るより農業の後継者のことを考えると、今何人いるか分かりませんが、農林部1,800人もいるんですけど、それをどう減らしていくかと言った時に自然退職者から採用を減らして間に合うのかなと。それから私もトヨタ自動車にいましたから、トヨタは乾いたタオルを絞るというぐらいの合理化をやるところですけども、どうもそういう人員の話の話を聞いているとぬるま湯につけているタオルを持ち上げてみたら勝手に落ちたくらいの話なんですよ、今のところ。自然退職者は別に痛くも痒くもないし、採用される人は別に民間なりに、元々それが当たり前だと思えば痛くも痒くもない。今現在の人達は痛みがないから、絞る前に勝手に落ちるところなんです、そこは。そういう意味でもうちょっと。

もう一点、それから他県と比べるデータを見ると、他に似たようなグループと比べるというのがあるんですけども、私はその考え方はあまり好きじゃないんですよ。うさぎと亀の話がありますけども、足の速いはずのうさぎが何故か亀に追越されていた。うさぎは亀だけ見ていたんですよ。ああまだあそこにいるからちょっと休んでも大丈夫。亀はうさぎが速いのに関係なく山に登るというのがゴールだと、そこだけ向かって自分の能力で目一杯歩いて行ったら、うさぎが何故か昼寝をしているのを知らないで先にゴールについていたというような感じで、私もこの比較表は参考程度には見ますけども、秋田・岩手がこの程度だから私達もこのくらいでちょっとやっておきましょうぐらいではダメだと思うんですよ。他の基準はどうであれ青森県はもうベストはこれだということで目指してがんがん行かないといけないと思います。

武田委員長

はい、せっかくこの農業について出ていましたので、本庁の方いらしたら、いつもコメントを頂戴したいところなんですけども。

いかがですか。

それでしたらまたこの辺は再度回答をいただくこととして、人件費につきましては今日の議論を含めまして事務局の方に論点を整理して頂いて、次回の委員会で報告をしてもらうというふうに考えますけど、一つそれで、よろしいですね。

そういうことでよろしくお願いを致します。

「財政改革に関する県の取組方針について」

武田委員長

それでは次のテーマに移りたいと思います。県の取組み状況について。財政改革を進めるにあたりまして、県の取組み状況等について事務局の方から説明があると思います。それではお願いします。

財政課長

財政課長の中島でございます。それでは座って説明させていただきます。

これから説明させていただくのは今県の方でどういう作業を進めているのかということをお報告させていただくということでございます。

まず資料1の、この青森県の財政というやつですけれども、これは基本的には以前第一回でお配りしております資料の1の、この青森県の財政というこのパンフレットを15年度当初予算の数値に置き換えたものです。1ページから4ページまでが基本的には15年度予算の数値で、それからこの資料の5ページ・6ページ、行政コスト計算書これは14年度決算がまだなので13年度決算のまま、以前のままです。それから7ページ・8ページ、これの頭のところは15当初に置き換えしてあります。借入金と基金残高が15当初からの数値です。それから9ページ～12ページ、この指標から見る県財政というところ、これも13決算の数値のままです。12ページの新幹線の数値は14年度の実績の数値を取り込んであります。以前の冊子の方の13ページ以降については、参考資料の方で差し替えるという形になります。

この参考資料、中期財政試算というやつ、1と書いてあるところです。これは、今中期財政運営方針を策定するに当たって、足下がどうなっているかということを見るために策定したものです。以前、中期財政見通しというものを当初予算編成前の9月頃に策定しておりましたが、今回は、中期財政運営方針の策定に向けての議論の素材とするということで「中期財政試算」と名前を変えてあります。手法は中期財政見通しと同様で、ただ、15年度当初予算の数値を反映しております。これについては、1の下の方にも書いてございますが、今後の経済情勢や地方財政制度の動向等、試算の前提に応じて変化するものです。

2の試算の概要のところですけども、結論から申し上げますと16年度から20年度までの5年間で1,651億円の財源不足額が見込まれていると。その縮減が必要であるということです。この数値についても、これからの状況に応じて変動はございますが、概ねこれくら

いのオーダーの縮減が必要だということです。ページちょっと飛んでいただいてですね、5ページを御覧いただきたいんですが、表1と書いてあるところ、今の1,651億円というのはこれは左の上の方に県税だとか地方交付税とかありますが歳入になります。そして歳出とその下にあります。歳入から歳出を引いた財源総額というのがその下の欄、中段ちょっと下以降にあります。15年度で172と。16年度で259と書いてあるところです。16年度の数値259億円から20年度の354億円まで足せば1,651億円になるということです。この財源不足額、この試算をした前提ですけれども、それが6ページに書いてございます。前提条件としてまず歳入の方で大きな前提といえば県税の見通しにあたって、名目の経済成長率を0.0%、成長無しというふうに見込んでいます。成長無しということなので県税の収入も増えていかないということです。それから地方交付税についても、これは国税の何パーセントかというのがくるわけですから、やはり成長率ゼロで見込めば地方交付税についても原則伸びがないという形です。歳出の方で言えば人件費、これについては過去の実績を見て16年度以降は0.2%で伸びていくというふうに見込んでいます。扶助費というのは生活保護だとか、ある種の義務費ですが、これは過去の実績で4.4%で伸びていく。それから公債費については線で引っ張っているところですが、16年度以降の借り替えを若干見込むことによって、まあ公債費の平準化を図ると見込んでおります。それから普通建設事業については新幹線と、それから県境不法投棄の対策事業分というのが大きな塊として別に見込んであります。それ以外については基本的には15年度当初予算同額で見ている。そういう前提をすれば1,651億円ということになります。

1ページに戻っていただきまして、この1,651億円なんですが、例えばどういう削減をやればどれくらいの効果があるのかというのをシミュレーションとしてみていくと。一部の歳出項目について仮の条件を設定してどれくらい縮減されるかということですが、前提は7ページを御覧いただきたいんですが、7ページの下のところですね、人件費16年度以降は伸び率を見込まないと。さっきは0.2%で見込んでいましたがこの伸びを見込まない。それから普通建設事業については原則として16年度は15年より10パーセントの減。17年度は更にその16年度からまた10パーセント減ということです。公共事業関係費については16年度は10パーセント減。17年度以降は16年度、その減した16年度以降と同額と。それから物件費と呼ばれるものですが、この物件費と言われるものは旅費だとか、あるいは光熱費だとか、そういう事務的なお金です。これについては16年度10パーセント、17年度についても16年度から更に10パーセント落とすという見込み。補助費、これは様々ないわゆる補助金ですが、この補助金については16年度は5パーセントの減。17年度は同様に16年度の更に5パーセント減。こういう見込み方をすれば財源不足額に、15年度172と書いてありますが、16年度149と書いてあります。この16年度から20年度までを足せば、ここには書いてございませんが686と。先ほどの1,681が686までは縮まるということです。例えばそういう試算をすればそういう縮減になっていくと。

2ページを御覧いただきまして、今の二つを絵にしたものですが、棒グラフがこれが県にあります貯金の残高です。折れ線グラフが先ほどの財源不足額、財源が足りない部分ですね。例えば中期財政試算と書いてある方、15年度732億とあります。16年度の折れ線グ

ラフを見ていただくとマイナス259の財源不足がありますので、このマイナス259を732から使うと残高が473億円になるということです。ご覧いただくと分かるように17年度までは何とか貯金の残高はありますけれども、18年度にはもう貯金の残高は無くなって、この財源不足をどうするのかということになってしまうということです。シミュレーション、先ほどの一定の仮定をしたシミュレーションですが、これでやれば20年度まではまあ何とか残高が持つと。残高は20年度には46億円は残っているということです。

ただ、その2ページの真中以降の文章のところを書いてあるんですが、このシミュレーションでさえ、非常に難しいシミュレーションなんだと。試算どおりの削減には今までも11年度以降やってきているんですが、シミュレーションどおりになっていないと。例えばグラフの2を御覧いただきたいんですが、各年度に3本の柱が立っています。真中の柱がシミュレーション、グラフ2は物件費を見ていますが、10%の減をするといつもシミュレーションを立てていました。真ん中の棒グラフがシミュレーション、結果が右の薄い棒グラフ。グラフで分かるようにシミュレーションをはるかに上回っている。実際には10パーセントという減が出来ていないと。そのシミュレーションを目指していたわけではないんですけれども、例えばそういう状況だと。

それからグラフの3、次のページに行ってくださいまして補助費、まあ補助金ですけれども、これはいつもマイナス5パーセントというシミュレーションをしていました。同様に真中がシミュレーションで、結果が薄い右です。やはり上回っていると。

グラフの4は普通建設事業ですが、これはシミュレーションどおりか、あるいはシミュレーションを上回る削減にはなっていると、そういう状況です。

それからすいません、もう一度2ページに戻っていただきまして、先ほどのシミュレーションで残高が46億残るといふふうに申し上げました。今まで中期財政運営方針をするにあたって一つの例として挙げていたのが、基金残高が380億円というのも一つの例として挙げていました。仮にこの基金残高380億円というのを残すのであれば、この46億円より更に残せということですから縮減をもっとしなくてはいけないということです。

いずれにしても非常に、このシミュレーションですら本当は非常に厳しい状況だと。このシミュレーション以上のことをやらないといけないと、現実にはやらないといけなしという形です。

3ページの4の今後の取り組みに向けてというところですが、これから中期財政運営方針を策定していくんですけれども、置かれている状況というのは県税収入が減少してきている。それから交付税が三位一体改革の中で見直しが叫ばれている。それから新幹線の建設に係る財政負担がこれから大きく見込まれていると。こんな中であつてもニーズにマッチした緊要な政策課題に取り組んでいかななくてはいけないと。この為に聖域無く財政の削減だとか、あるいは歳入確保だとかという取り組みをしていかなければならないが、県庁の職員自らが本当に真剣に考えて取り組んでいく必要があるということを経験者の方から申し上げていきます。

4ページは今申し上げたことを絵にしたものですが、例えば県税の収入、グラフ5ですが、黒く上にのっかっている核燃料物質等の取扱税で、これは特殊な要因になってくるの

で除いて考えると、平成15年度の通常の税収は大体10年前の平成5年の税収と等しいと。10年前の水準でしかないということ。それから、しかも減少してきていると、最近ですね、県税収入が。それからグラフの6は交付税ですけれども、交付税については12年度以降ほぼ伸びが見込まれず、伸びてきていないと。今後も恐らく伸びが見込めないような状況なんだろうと。そういう厳しい状況だということ。それからグラフの7は、これは新幹線の建設費に係る所要一般財源。その当該年度のおよそ現金として必要な金額だということです。これは投資的経費のところで詳しく申し上げたいというふうに思いますけれども、ポイントは16年度から20年度の今回の計画の期間中は急激な伸びがずっと見込まれているけれども、ピークではないということです。その計画の期間の後に実はピークがきて、100億円で現金が必要な状況というのがここと言えば平成22年度以降、10年以上にわたって100億円の現金が必要な状況がこれから見込まれているんだということです。

以上が中期財政試算でございました。こういう厳しい状況だということを県庁の中で共通認識して具体的な作業を今お願いしています。それを説明したいと思います。それが資料の2と3ですけれども、資料の2の事務事業総点検見直し実施方針。2の最初のところ、全会計及び全基金ということで見直しの作業をしています。実施期間は先日、先般5月13日にこれをお願いをして、約2ヶ月、7月7日までで一通りの見直しをまずやるということ。この見直しの結果を財政改革推進会議に報告をして、更に県庁内部で煮詰めると。現場で各局単位で見直したものを県庁内の推進会議で報告をして更に詰めるということを考えています。その見直しの基本的な視点、5のところの（基本的視点）と書いてありますが、一つ目のポツのところ、地方分権時代における国及び市町村、それから民間との役割分担の明確化というのを本当に考えて下さいと。要すれば二つ目のポツで県が関与すべき守備範囲をきちっと位置付けなければなりませんよという大きな視点での見直しをしてくださいというのを総論で申し上げます。更に具体的な見直しについては、資料の3ですけれども、資料の3でこちらから具体的な検討課題というのを設定して今作業をお願いしています。いろいろ細かいことは書いてあるんですけども、まず歳出の見直し1、義務的経費の見直しで、（1）で人件費の抑制。直接的には金額に係わってこないかもしれませんがけれども、その人件費の（1）人件費の抑制というところをずっと右の方にいていただいてゴシックで簡素で合理的な組織、事務処理体制の構築だとか、あるいは能力と業績を重視した人事評価制度の導入だとか、政策評価に基づく成果重視、目的志向型組織の構築だとか、当委員会でもいろいろ先ほどもご意見をいただきましたけれども、そういった部分も織り込みながら見直しをお願いしているという状況です。具体的には の定員の適正管理だとか、数の問題ですね。それから 給与等の適正化だとか、そういうところをやる。それから（2）人件費の抑制の下にいていただいて、（2）公債費の抑制ですとか（3）の扶助費。この扶助費についてもなかなか義務的経費だということで見直しが進まないわけなんですけれども、県単の上乗せ部分というのが県単独でやっている上乗せの支給だとか、それから支給要件を緩和したりだとかしている部分があります。ここについても本当に必要なのか、もう一度洗いなおしてもらおうという作業。それから次のページ2ページにいていただいて、今義務的経費でしたけれども、政策的経費の見直しで、この後ご議論いただく投資的経費の見直しですね。（1）

投資的経費の見直しの右の端にいていただいて、費用対効果の検証だとか、事業選択の仕組み作りだとか、委員の皆さん方からレポートをいただいていますようなことも織り込みながらお願いをしているという状況です。具体的には公共事業費について、それから県単事業費について、それから で大規模施設整備事業について。公共事業費のところでは公共事業コストの縮減対策だということだとか、あるいは大規模施設整備事業については P F I の活用だとか。勿論水準ベースの話は当然あるんですが、その水準ベースだけではなくてそういうコスト縮減、P F I だとか言うところの工夫もいるのではないのかという指摘。それから その他の投資的経費。公共事業、基本的には施設事業ですが、こういったところも見直しをちょっとしていく必要があるだろうということをお願いをしています。

それから次のページ、3 ページ。これには投資的経費の後、補助金の見直しということも大きな項目としてあげています。特に県単で、県が独自にやっている県単補助金ということの見直しですけれども、取組み方針のところを高率補助金の見直し、零細補助金の廃止と。高率には例えば2分の1、県が2分の1以上を補助している場合、4分の3だとか、そういうものですね、2分の1を補助している。零細というのは一団体、あるいは一市町村あたり平均で50万円以下程度の零細な補助金、例えばですが、そういった補助金について廃止縮減はできないのかという見直しをお願いしていること。それからいろんな団体に対して運営費の補助だとか収支差補助だとかをしておりますけれども、そういった補助についての見直し。それから県単事業費、県単補助金の見直しの一番下のところ、多額の財政負担を伴う補助金の見直しと。これは数十億円単位で、例えば県単医療費助成事業だとかといったところが今なされていますが、そういったところも本当に必要な部分に限る、あるいは本当に必要なのかどうかから洗いなおしてもらおうということ。それから の国庫補助を伴う補助金であっても、例えば県が嵩上げをしていたりしている部分があります。そういう嵩上げの部分というのを見直しできないのかということなんです。

それから4 ページ目については事務事業の見直しで、例えば貸付金ですね。民間の金融機関でも貸付が当然あるわけですから、そういったところの役割分担というのをもう一度見直す必要があるということと、それから繰出金、病院に対する繰出金だとか、県立病院ですが、県立病院に対する繰出金だとか、あるいはその他事業というところ、県が設置している施設、これについて市町村やあるいは民間に委譲はできないのかどうなのかということ。それから県が船舶を保有しておりますけれども、そういった船舶についても減船合理化できないのかということ、そういったところのお願いをしている。

それから5 ページ、次のページにまいりまして、5 ページは経常的経費、まあ事務的な経費。旅費だとか光熱費だとか、あるいは維持修繕といったようなところもいろんな手法で見直しができないのかというところを作業をお願いしているということ。それから大きな4で、公社等県出資法人の支援の見直しと。既に公社等改革推進計画というのがございますが、それをきっちり実施してもらおうということだとか、あるいは業務を委託したりしますので、そういったところの単価の見直し、積算の見直しだったり、そもそもの見直しであったりだとか、そういったところも本当に考えていただきたいということなんです。

それから6 ページ目。6 ページ目については、ここまで歳出でしたが、歳入の確保策。ま

ずは県税収入の確保。それから2つ目は、受益者負担の適正化。いろんな施設の使用料、手数料、授業料とかいろいろありますが、そういったところの受益者負担の適正化をきっちりとしていく必要があるのではないかと。役割分担を踏まえてしていく必要があるのではないかと。それから大きな3は県有財産の有効活用。それから大きな4でその他の歳入。いろんな基金、果実運用型の基金だとかありますけれども、そういったものの取崩しだとか、あるいは債権回収だとか、研修会・セミナー等でいろんな負担金をお願いしていたりもっていなかったりしますけれども、そういったところは適正化できないかといったところですよ。

最後のページは、これは国に対する制度要望として、今三位一体の改革の見直しが進んでいますけれども、こういったのも踏まえて税財源の委譲ですとか、それから地方交付税の安定確保だとかといったところも制度要望としてしていく必要があるかなということで考えています。今、こういう形で作業を進めているということです。

資料の4は今までの状況ですが、若干の修正を、議会・市町村というところの修正を加えてありますが、今の財政改革、黒で網がかかっているところで、左側に財政改革推進会議と。それからその下の幹事会というのがありますが、今の話を第二回の会議、あるいは幹事会、5月13日であり5月9日であるところで説明をしたんです。その後各課、庁内説明会、各課点検作業開始というふうに書いてありますが、今のこの作業がこれだということです。この後6月、7月と上がってきたものを受けて、更に点検作業をすると。報告をするということを考えています。現状を県で今事務的に作業を進めていることをご報告させていただきました。

以上です。

武田委員長

はい、ありがとうございます。

ただ今事務局から説明がございました。何か皆さん質問ございますか。

長谷川委員

シミュレーションをされている時に、そもそもこの区分がというよりも、まず最初に歳出が何パーセントずつ削減していくと、例えば目標年度が平成20年度であれば20年度でどのくらいになるかという目安の削減目標という数字は出てくるわけですね。例えば、総額に対して義務的経費も含めて全ての経費の歳出を何パーセントダウンしていくことを継続していくと、バランスがいずれこの段階でとれますよというのは出すことはできますよね。

財政課長

はい。その一つの形態がこの表2のシミュレーションで、一応表1が要するに今の状況で

いけばこういう状況になる。表2は、例えば義務的経費については、例えば人件費については伸び率を見込まない状況で、かつ公共事業関係は10パーセント総額ベースを落としてという計算をすれば、財源不足額が686億円だとか、例えばですね、その前提を変えれば出てきます。

長谷川委員

それで、この平成20年度以降のお話がこの表には無いんですけども、新幹線の経費負担を考えるとこの20年度以降、また私共非常に苦しい時代を背負うことになって、この基金が取り崩されることを意味していますね。どういう状況。

財政課長

その以前に今のシミュレーションでも20年度の段階で46億円しか残りませんので、その新幹線のピークが来る以前に破綻をしているという状況です。

長谷川委員

そうですね。ですから、その意味でこの中期の、例えシミュレーションという方でいったとしても長期的なもう少し長い長期で見ればこの計画はそもそもここでも難しいというふうな一つだというふうに認識してよろしいんですか。

財政課長

このシミュレーションでも厳しいということです。

長谷川委員

その時に、やはり先ず最初にスタートとして歳出全般に対して義務的経費も全て含めて何パーセントダウンしていくとこういうふうな、例えば将来の新幹線の負担金を返済するような、平成何十年でしょうか、そこまでいった時でも安心して県財政が健全になる目安は毎年何パーセントダウンなんですよというふうなことが一つあって、その次にこういうメニューがあります、こういうメニューがありますというお話があるとシミュレーションがいろんな意味で分かりやすくなるような感じをまず第一に受けました。

それからもう一つですけども、資料3の中でちょっとぱっと見て、こういうのは職員の皆さんは元気が無くなるのではないかという、例えば5ページに海外研修の原則廃止というのがあります、やはり、例えば先ほど農業の話が出てきましたけれども、様々なところのいろんな知恵を職員の方自身が、多くの人ということを少なくせざるを得ないのかもしれない

せんけれども、やはり見るべき人は見て学習していただいて、それを県政に反映するという仕組みは残しておかないと、県職員は海外研修が出来ないんだというふうになってしまうとどうも皆元気が無くなってしまうような、私はこういうプログラムは止められた方がいいんじゃないかなというふうに思ったんですけれども。止められてというのは海外研修を残しておいた方がいいのではないかと。どういうふうな研修が分かりませんが、機会をいつでも得られるように用意しておいた方が後にいい県政になれるのではないかとというふうに感じました。

財政課長

勿論、そういう考え方もあると思いますし、今回ここで個別検討課題をずらずらと並べてあるのは、必ずしもこれをやるということではなくて、こういうこともあり得るのではないですかということ。どう答えられるかということが問われていまして、そういったご意見も勿論あると思いますので、はい。

長谷川委員

分かりました。

武田委員長

これを各課に示して、実際はどれかを集めるわけですね。

小川委員

ちょっとバカな質問をするんですが、このシミュレーションどおりになってないというのはどう考えればいいんですか。シミュレーションをした人と実際に現場でやる人が違うとは思いますが、その、机上の空論でやっぱり終わっているんだみたいにそのことを考えればいいのか。どういうふうにここは。その削減があって試算どおりになってないということですね。どういうふうに考えればいいのか教えてください。

財政課長

私の言葉がまずかったんですけれども、シミュレーションどおりになっていないというのは、シミュレーションを目指して予算を組んでいたわけではまず無いんです。ただ、ここで申し上げたかったのは、特に物件費だとか補助費だとかというのは10%だとか5%だとか、仮にまあ軽く置いていますけれども、この10%だとか5%だとかという削減が補助費や物件費については現状においては非常に難しいということを申し上げたかったということです。

ですので、シミュレーションどおりになってないという言い方だとちょっと語弊を生じてしまうかもしれません。いずれにしても、仮においたシミュレーションの削減の仕方ですら本当は非常に難しいものだという事なんです。

小川委員

シミュレーションは現実にはそっていないというふうに考えればいいんですか。どう考えればいいんだか。

武田委員長

私に言わせますとね、シミュレーションの段階で終わっているんですよ。その先の、本来は計画が無ければいけないんです。その計画が無いんですよ。

小川委員

数の操作だけしていたと。

財政課長

機械的なものでしかないので、5%だとか10%だとかという仮定に直接意味があるわけじゃないということ。物件費や補助費に対して5%だとか10%だとかという削減の仮定を置いていますけれども、それはあくまでも機械的な計算でしかないと。

小川委員

こういうふうに表に示されると、何か頑張らなかつたのねみたいな気がちょっとするわけですね。現場の人が。何かだからそこをどういうふうに考えればいいのか。

現実には難しいんだなって思えばいいんですか。

武田委員長

私に言わせますと、シミュレーションがあってその先に予算がなければいけない。その予算というのは単に試算しただけではなくて、担当の部署といろんなこれやれ、どうやってやるんだ、どれだけ金を使うという議論の上で予算を組まなければいけないんですよ。その段階が無いから、まあ客観的に言うと破綻して当然。

小川委員

これからはこれを、この反省の基にそこをきちんとやらなくてはいけないと考えればいいんですか。

武田委員長

そういうことを私は提案したと思っています。

財政課長

いずれにしても中期財政運営方針を策定するに当たっては、ここの5%だとか10%だとかという仮置きではなくてきちんとして削減の目安を示していかなければいけないということです。機械的な試算ではなくて。

武田委員長

いろいろとこれに関してのご意見がおありのようですので、後程の皆さんの個別の発表の時にこれも含めておいていただきましょうか。

それでは一旦ここで、3時になりました、4時半までですのでちょっと休憩を入れたいと思います。

「投資的経費について」

財政課長

続けて私の方からご説明をさせていただきます。着座で致します。

また膨大な分厚い資料をお配りしておりまして申し訳ございません。ご覧はいただいていたと思いますので、資料の考え方というのを織り込みながらさらりと進めさせていただきたいと思います。

まず目次ですけれども、最初にまず投資的経費という概念の定義をして、この資料の作成のポイント、考え方というのを次に説明します。5ページ以降でそれぞれ投資的経費、普通建設事業費、それから補助事業費、単独事業費、国直轄事業費、それから災害復旧事業費というのについて説明をしていきたいと思います。

めくっていただいて1ページですけれども、まず投資的経費というのはどういう概念なのかということなんですが、事業体系の絵で書いてあるところ。投資的経費は普通建設事業費というのと災害復旧事業費というのに分けると。普通建設事業費というのは補助事業費、単独事業費、直轄事業費、それから受託事業費というのに分けられるということです。投資的

経費とは何かと書いてあるんですが、要すれば、民間企業で言えば固定資産の購入に当たるものだということです。具体的には、ゴシックで書いてありますが、県庁舎とか道路とか学校だとかという社会資本。2に普通建設事業費と災害復旧事業費の違いですけれども、まず災害復旧事業費というのはゴシックで書いてありますが、降雨暴風洪水、大雨だとか台風だとか災害によって被害を受けた施設などを元の形に戻すというのに要する経費ということです。問題になるのは普通建設事業の方なんですけど、道路だとか橋梁だとか学校だとかといった建設事業に要する経費だということです。普通建設事業について着目をしていきたいというふうに思います。

2ページですが、普通建設事業が、また補助事業だとか単独事業だとか直轄事業だとか受託事業だとかに分かれるわけですけれども、この中でもポイントになるのは補助事業と単独事業です。補助事業というのは何たるかと言うと国からの補助金を受けてやるものだということ。単独事業というのは国の補助を受けずに県が独自にやる事業だということです。4のところでは問題点は何か。何故この投資的経費、特に補助事業、単独事業ですが、何故これに着目するのかということですが、二つあって、一つにはゴシックで書いてある事業規模の問題。事業規模、予算規模で言えば予算の総額の3分の1を占め、前回の人件費は予算規模の4分の1ということでした。それを上回るウエイトを占めるものだということ。それからもう一つは、これちょっと時間の概念を入れて考えないといけないことなんですけども、普通建設事業と公債費との関係があるということです。普通建設事業は当座の現金で建てるわけではなくて、県債を発行して借金をして建てるわけで、その借金の返済が後年度ずーと響いてくると、こういう後年度のことでも考えなければならないという意味で非常に大事な経費なんだということです。以上が何故、投資的経費に着目してご議論をいただくということです。

4ページ目、資料作成の考え方、ポイント。議論がある程度拡散しないように、それから膨大な資料でどこに着眼してこの資料を作っているのかというのを分かりやすくするために、今回からちょっと考え方、ポイントというのを入れて整理をしてみました。まず投資水準がどのくらいなんだろうというのを5ページ、6ページで見ていく。それからその水準というのが妥当なのかというのを見るのに、まあ一つの例として東北各県なりの比較をしてみた。あくまでも一つの参考例ですが、比較をしてみたという報告です。それから配分がどうなっているのかというのが9ページです。そういったことでこの資料を作ったということです。2の今後の事業の進め方というところで、これから見ていく現状を踏まえてどういうふうにしていくのか、していかなければいけないのかということ整理して書いてある。

5ページにいただきました。まず、投資的経費の規模を見るということです。棒グラフを見ていただくと分かるように、この投資的経費というのが一番下のところですね、3,000億円台で推移をしているということ。折れ線グラフで言えば太い線ですが、これは総額に占める投資的経費の割合です。ほぼ35パーセントの値で横ばいだということですので、歳出総額の伸びと同程度の伸びをしてきているということが分かります。

次のページで、投資的経費のうち普通建設事業費というのをこの6ページから8ページまで見ていくと。四角で囲ってあるところですが、棒グラフで1つ目のポツのところは国の

経済対策が平成4年度から始まり大幅に伸びて拡大基調で推移してきたが、近年は減少に転じていると。それが下の棒グラフです。ご覧いただくと分かるように、この4年度以降ずーと伸びてきています。平成4年の8月にバブル崩壊以降初めての経済対策を国がやりました。これが事業規模で10.7兆円という非常に大きな経済対策を実はここからやり始めたんですね。13年度、直近14年度まで、トータル13本の経済対策を打ってきました。最初この10.7兆円で平成4年に始まったんですけども、ずーとこれが十数兆円の規模でほぼ毎年のようにやってきて、最近で言えばもう20兆規模の経済対策をやったりしているわけです。そういうのもあって、この平成4年度以降相当な水準で普通建設事業と、公共事業が伸びてきたということです。特に平成5年度辺りだと1年間に3本の経済対策を打って、平成5年のところでボンと伸びていますが、こういうところもあるのではないかと思います。それから平成7年でも1年間の間に2本の経済対策、それから平成10年度においてもこの1年間で2本経済対策を打って、いずれも10兆円を超える規模の大きな経済対策を打っているわけです。そういう経済対策に合わせてこういう普通建設事業を伸ばしてきたという経緯もあるということです。四角の中で、内訳を行政目的別に見るとというふうに書いてあります。これは次ページ以降のことなんですが、特にこの普通建設事業の中でも土木費、農林水産業費が非常に大きなシェアを占めている。特に道路が大きいんですが、後は港湾、漁港というのも非常に大きなシェアを占めているということです。それはちょっと次ページ以降見ていきますが。

7ページですね。7ページでまず普通建設事業の総額の推移と、それから他のところと比べてみて、一つの例として他の県と比べてみてどういう具合なのかというのが2-1で示しているものです。本県の場合ピークが平成11年度にあったと。それぞれ平成元年の数字を100として平成11年が181です。そこでピークをつけているということと、それからEグループというのが一番下にありますが、これは財政力指数と言いまして、その注意書きで書いてありますが、要するに財政力が非常に乏しい、一番乏しいグループですけれども、その各県の平均を仮にとってみたと。比べた時にどうかということです。いずれにしても各県、平成7年・8年、せいぜい9年ぐらいがピークでその後減少に転じていると。ピークの金額自体は本県はそれほどではなかったわけですけれども、いずれにしても最近3,000億円の規模で普通建設事業を実施してきているということです。

8ページです。今申し上げましたEグループ、財政力の一番乏しいグループの各県と比べてみたものですが、この各県と比べてみて普通建設事業費の構成比というところですね、本県33.2パーセントとあります。これはこの中でシェアでみてみた時に高い方から3番目だと。1番高いのは島根県ですけれども、島根県の40パーセント、それから鹿児島県の37.9、その次に本県のシェアが大きいということです。それから単独事業についてシェアがまた高いということです。1番高いのはやはり島根で、それに次ぐ14.9パーセントだということです。

9ページ目にいきますと、じゃあこの普通建設事業がどういうものに使われているのかということですが、東北各県と比べてみた時に共通しているのは農林水産業費、それから土木費がやはり大きなシェアを占めているということが共通している。特徴的なのは総務費が本県と岩手県が多いと。これは新幹線がここに、総務費というところに新幹線の建設費が算入

されているのでこうなっているんですけども、特徴的にはこういうところだと。じゃあその大きい農林水産業費と土木費が更にどういう中味に使われたのかということが2 - 2 - 1です。真中より下以降。これが農林水産業費の内訳について各県を見たものです。各県共通しているのが農業農村整備、これは土地改良だとかかんがい排水だとかいった事業ですけども、これがやはり大きなシェアを占めていると。本県の特徴としては漁港というところが大きいというのが本県の特徴だろうというふうに思います。

次のページにいていただくと、土木費です。土木費の中でじゃあ、またどういう使われ方をしているのか。これも東北六県を見てみると、共通しているのは道路・橋梁というのが非常に、半分ぐらいのシェアを占めているということ。本県の特徴として言えば港湾が多いかなということですね。公園というのが多くなっていますが、公園は、例えば真ん中より右のところ字で書いてありますが、13年度は青い森アリーナ、新青森県総合体育館ですね。それと縄文時遊館というのがありましたので、ここが大きく出ているということです。そういう特徴が見られます。

11ページです。投資的経費が多くなるとどういう影響があるのかというのがこの11ページですけども、棒グラフで見ていただくと、とりわけ普通建設事業の中の単独事業費をとっている棒グラフ。各年度2本並んでいる右側の濃い方が単独事業費です。薄い方の棒グラフは公債費。借金の返しですね。毎年の返す額、これが公債費になります。単独事業費をずっと10年度まで、10年度がピークで伸びてきていまして、それを追っかけるような形で公債費がずっと伸びてきていると。特に単独事業費については県債を発行してやるのが非常に多いですので、その部分については後々の元利償還という形で効いてくると。これからもまた公債費はずっと伸び続けるだろうというふうに見込まれるということです。

12ページですが、12ページは今度は普通建設事業費の中の補助事業費の動きを見てみたものです。国の補助を受けてやる事業ですけども、これを見てみると青森県、本県は平成7年に、平成元年を100とすると平成7年に141と。1.41倍というピークをつけています。やはり折れ線グラフで見てもらっても分かるんですけども、先ほど申し上げましたように平成4年度以降の経済対策に乗かってやはりやった部分が多くて、平成4年度以降ぐっと伸びてきてそういう推移をしていると。平成13年度で121まで落ちてきていますけれども、平成15年予算でも、平成13年度で1,468億円ですが、15年度予算では939億円というところまで落ちてきていますので、その後相当程度落としてはきているということです。

13ページ。次に単独事業で、県独自でやる事業ですが、これはピークが平成10年。平成元年を100とすると平成10年に333。3.3倍のピークがあって、13年度決算で依然として3.05倍と。15年度予算では1,366億円と書いてあるところが1,015億円まで落ちてきてはいます。ご覧いただくと分かるように各県、東北各県は平成8年・9年あたりをピークにしているということです。

14ページを見ていただきます。今の1,366億円、13年度決算がありましたけども、ちょっとこの金額も内訳を更に見る必要がありまして、14ページは14年の予算額ベースですけども、単独事業が14年度予算で言えば1,184億円であった。ただ、この内訳として電源開発交付金等活用事業というのと緊急道路整備事業、それから新幹線整備費負担金というのがあります。

本県の特徴で言えば電源開発交付金だとか新幹線だとかというのは東北の他の各県、岩手県を除いてまあ無い、あるいは福島を除いて無いような部分で、特に電源開発交付金については、これは要するに原発関係で財源が来るものですから、見合いの財源があるという意味で特殊なことで、ここは一つ除いて考えてみてもいいかもしれないと。新幹線についても、これも他の県とは違う要素ですので、これを取り除いてみる。それから緊急道路整備事業については、これは各県共通しているんですが、これも見合いの財源があるやつなので、これも一つ除いてみて考えることもあり得るということで除いて考えると803億円と。いずれにしても東北各県よりも、まあ岩手とほぼ同額ぐらい多いということです。

15ページですが、その単独事業を更にまた中を見ていきますと、13年度の決算ベースですが、1,366億円の内訳で、青森県、県が直接行う事業、これが1,072億円。それから市町村に対して補助を出して事業をやっているものがあります。これが95億円。諸団体に対する補助金、これは新幹線ですが、主に新幹線ですが、これは199億円あるということですね。県が直接行う事業がやはり多くて、県が直接行う事業は何をやっているかというのが3 - 1 - 2というところで見えるものですが、各県見てみると共通しているのは道路・橋梁がやはり多いというのが共通している。本県の特徴として言えば都市計画が197億円と。これもちょっと他の県より多いです。これは先ほども申し上げましたが青い森アリーナが建設途中だったと。これが入り込んでいるということです。それから教育費、学校の関係も本県は多いということです。それが特徴だろうというふうに見えます。

16ページですが、更に新幹線についてちょっと動きを見てみると。先ほど折れ線グラフは見ていただきましたけれども、これの更にブレークダウンをすると上の表のところですが、どういう計算をしているかということ、平成16年度に総工事費で八戸 - 新青森間1,000億円の事業費をみています。16・17・18年度と1,000億円・1,000億円・1,000億円と。残額の523億円を平成19年度にみています。これで完成をするということで計算をしているわけなんです。この1,000億円のうち本県負担金というのが333億3,000万円。3分の1ですね、3,333と並んでいます。3分の1は本県が負担して、3分の2は国が負担をすると。本県の負担333億円のうち市町村の負担も若干ありますが、これを除いた9割を県債を発行して払う。残り1割を当座の現金で払うということ。それが33億100万円というのが平成16年度ですね。それに加えて今まで盛岡 - 八戸でも県債を使って発行したのをやってきますので、その返しが例えば平成16年度であれば2,276というのが4 - 2のところにありますけれども、22億7,600万円。これから建設していく時にまず現金で負担しなければいけない33億円と今まで県債を発行してきた返しの22億円を足して56億円というのが折れ線グラフの平成16年度の56億円だということです。要するに、各年度の現金がどれだけいるのかというのが折れ線グラフだということです。先ほども申し上げましたけれども、平成22年度以降10年間にわたり100億円のベースで現金が必要だということです。

17ページ、次のページですけれども、また目立つものを一つ拾ってみますと、大規模施設整備の状況というのもみておく必要があるかもしれないということで資料に致しました。17・18・19ページと大規模施設について拾ってあるものですが、いわゆる箱物と言われている物に近いかなということ。考え方としては18ページの の二つ目のところで継続費というの

が書いてありますが、2年度以上にわたって予算を組んでいるもの、これが大規模と言ってもいいのではないかとということで、継続費を組んでいるものを大規模施設整備ということで整理を、平成元年度以降してみたものです。例えば、17ページの総務費のところでは、県庁の北棟123億円、それから三沢航空科学館が68億円だとか、民生費で言えば県民福祉プラザが56億9,000万円とか、そういうことです。次の18ページに、いけば学校の関係も10億円、20億円のオーダーですけれども相当な数があったりするということですね。今の19ページですが、これを各年度に事業費ベースで割り振ったものと種別で分けていますが、県立学校だとか警察施設だとか庁舎だとか、ずっと分けています。それで棒グラフのところを見ていただくと分かるのですが、平成3年から6年度までが大体100億円のオーダーで推移をしてきて、10年から13年になると200億円を超えるレベルで推移をしていると。その要因としては、地域住民の要望に応じて公の施設の建設が相次いだことと書いてあります。それから災害、地震の関係ですが、そういったために庁舎等の建設をやったということなどが挙げられます。地域住民の要望に応じてというのは、いろんな首長さん方だとかそういったご要望に応じて県としてはやってきたということですが、地域の要望はその地域の役割で担っていくのが本当なんだろうということだと思いますので、これからはやはり役割分担が、県と市町村との役割分担が必要ではないだろうかというふうには思います。それから、この他の・のもっと背景にある大きな要因としては、先ほど申し上げましたが、経済対策で大分景気浮揚のために付き合いをしなければいけなかったという部分が非常に大きな要因だろうと、特にバブル崩壊以降ですね、平成4年以降、特に経済対策をがんがんやってきましたけれども、そういうのに付き合いしてきた部分が非常に大きいということもやはり考えておかなければなりませんし、それからもう一つは、県がいろんな施設整備で大きな事業をやる時に当たっては、国で非常に有利な財政措置を講じていたというのがあります。県債を発行する時に、その県債の償還を相当程度交付税で面倒を見るという県債の仕組みがありましたけれども、そういう有利な財政措置を講じて、そういう誘導をしてきたという背景も実はある。ですので、こういう・のことが可能だったという背景は勿論あるということ。そういうことも考えておく必要があるだろうと、・の他に経済対策のつけがきたということと、それから地域総合整備事業債という有利な財政措置のある県債の発行が可能だったことで誘導があったということも念頭に置いておく必要があるだろうということです。

それから20ページについては直轄事業負担金。これは要するに国が直接やる事業で、それに対して県がいくばくかの負担をするというものですけれども、基本的には大きな変化が、折れ線グラフを見ていただくと分かるんですが、大きな変化がございませぬし、規模的にも他のものに比べてそれほどの規模ではないです。

それから21ページについても、これは災害の関係ですが、災害があればやらざるを得ない事業ですので、これも年々変動が大きい事業ですし、他の事業に比べれば規模的にはそれほどでもないということです。

以上です。

武田委員長

ありがとうございました。一通り説明をしていただきました。

ご質問、ありますか。ご質問がなければ、また一人一人、事前レポートの紹介をしていただきたいなと思います。4時半までということで、最後に5分ほどその他ということで今後のスケジュールについての時間も設けたいと思いますので、今から50分間充てたいと思います。

それではまた小川さんからお願いします。

小川委員

今の資料の説明でもそうですが、とにかく資料を理解するのが精一杯という段階なので、それらしい意見がなかなか言えないんですが、ただ今回の資料はすごく字句の説明なんかも丁寧にしてくださったので、とても分かりやすく作ってくださってありがとうございました。これからも私のようなものでも分かるような資料を是非作って下さい。

結果、実際書いてみると何かあまりにもありきたりな意見で、自分でも情けないような気がするほどなんですが、ただ、今まで委員になる前に感覚的にきつこうだろうと思っていたのがやっぱりそうだったのねみたいな感じで、裏付けがいろんな資料を見て私なりに裏付けができたという気はするので、字づらでは同じようなことなただけでも、少し確信を持って言えるようになったかなということが言えます。

細かい、ちょっと具体的なことに関してはもっと勉強しないと全然言えないので、とりあえず今のところはこんな意見なんですが、やっぱり事業を一つずつ点検するということは大事なんだろうなと思って、それでさっきの資料3の説明があったような県庁の中で事業の点検を皆に7月までにやってもらうようにしているということは、これは意味があるんだろうし、その場合にそこをどういうふうに評価するかという評価の仕方はきっとすごく大事なことなんだろうなというのを改めて今感じています。

さっき中橋さんが組合せとしての評価という視点を言ってくさって、なるほど一つ一つ点検するだけじゃ、やっぱりこれはこういう理由で必要だからということで、大した削減にもならないだろうけども、重点施策ごとに項目ごとみたいな感じで前いただいていた資料6のところ、人を大切に、社会の形成とか、安心して暮らせる社会づくりとかみたいに項目、分野ごとにいろんなくくりで予算を示しているのをみると、こういうふうに見てみるとこの同じような分野で、きっと課とか、それから私ら知事部局と教育委員会と同じようなことをやっているじゃんていうことをよく仲間内では言うんですけども、例えばそういうような感じで、一緒にやればもっと能率的だ、あと地域住民に投げかけられた時にどうやって動いたらいいかということが分かりやすいということがきっと整理すればいっぱいあるんだろうなという気はとてましたので、そういう意味でも組み合わせ、お金のところだけじゃなくてね、事業の中身自体も組み合わせみたいなことの視点はどんどんこれから必要になるんだろうなと思うんですが、そのことをやるのは誰がやるのかなと思ったりして、そのところをやる仕組みはやっぱりまだきっと全然不十分なんだろうし、個別に事業の点検をした結果

がばーっと上がってきたとしても、それを総合的にこれとこれはこうでとみたいに横のつながりのところを点検してうまく整理するということをきちんとやれる部署なり人なりみたいなことをこれからきちっと考えていかなくはないだろうなということをやっとすごく今思っています。

生活に密着したもののから優先順位でお金をかけるべきだとは漠然と思うんですが、その時に、やっぱり例えば、私はむつの端っこの方に住んでいるので、今度克雪ドームができるらしいけども、克雪ドームよりも克雪道路を作って欲しいなと思うぐらい、そこにドームが出来てもそこに行くまですごく大変なんですよ。もう雪で普段の3時間ぐらいかかるぐらい道路の質というのが中心街とちょっと外れたところともものすごく違ったりして、津軽から越して来た私としては何でこんなに同じ県内で違うんだろうと思うほど質が違ったりということがあったりするので、そういうものにとってはそれを作るよりももっときちんと道路をしてとか思うけども、雇用の問題とか地域の経済活性みたいなことで考えればそういう箱物も必要なのかなと考えたりすると、漠然と生活に密着したもののから優先順位をつければいいと思いつつも具体的なことになるときつといろいろと難しいんだらうなという、まだ感想の段階ではありますが、いずれにしてもやっぱりものすごい発想できちんと削減をしていかないことには、やっぱり赤字団体になってしまうということは絶対避けられないわけですから、この辺の投資的経費のところというのはそういう意味じゃかなりやっぱり検討しなくてはいけないものだという事はすごく感じています。

以上です。

武田委員長

はい、ありがとうございました。一通りじゃあお聞きしましょう。

小林さん。

小林委員

レポートの3ページのところに準備いたしましたけれども、全体の話をして致しますと財政破綻と言いますが、を目前にして県の財政をどうするかという視点で見るとという話なんですけれども、家庭に例えれば5年後、10年後にいわゆる家計が破綻するので、小遣いを減らすのか、それとも長期的な投資をどのくらいの規模に抑えて家族皆で話し合うのかというところが大事ななという視点で書いてみました。

言いたいのは、枠を決めるという視点と、それからそれを皆で話し合っって有効に使うというところに、言ってしまうとそれで終わってしまうんですけど、現状認識のところの説明がありましたとおりのところなんですけど、激しいなというのが(1)で、1,000億、2,000億、3,000億台と、非常に激しい伸びだなということが一つあります。それから激しいことがあって、財政圧迫の張本人という言葉で書いてしまいましたが、ちょっと御免なさいです。

それから二つ目のところが平均と比べてどうなのかという話を出しておきましたけれど

も、2,500億の東北平均というのをちょっとイメージしたいというところが一つです。

あと、基本的な考え方になりますけれども、(3)番目のところでさっき説明があったところのおさらいになります。多額の借金財政、将来の県財政の圧迫要因という意味で、一番先に手をつけてもらいたいところだということをございます。

それで3ページの下のところですが、第一回目から話をしているところなんですけど、財政改革期間後において県財政の安定化を図る立場ということで、5年間の話もありますが、5年後の話も一つ必要かなと。安全面ということで、財政から見たあるべき普通建設事業費の水準というのを是非示していただければなというのが一つあります。

それから4ページの方ですが、目標ということで具体的な視点が欲しいと思ひまして、敢えて述べたいと思ったのが(2)のところで、県から最初もらった説明資料から財政不足見込み額が2,347億円というふうに書いたんですが、今日の説明では1,651億円だったので、不足額が低くなったということは嬉しいことかもしれませんが、そういう視点の中から(3)の目標ですね、具体的な目標の考え方ということで、一つは普通事業費の水準というのを是非決めてもらいたいと。例えばですけれども、130パーセント以下という水準でも結構でしょうし、2,500億という一つの枠を設けるのも結構でしょうし、又は県単独事業費が平成元年を仮に数字にするのであれば150パーセント以下水準というふうな考え方もいいのではないかなということをございます。

四つ目のところの評価ということで、(3)番目のところなんですけど、東奥日報の方に5月22日付けでご案内の県公社の統廃合で2億3,000万の節減がされたという記事を見まして、県の努力が非常に分かりやすい説明資料、まあ新聞の記事ですけども、こういうのが非常に大事ではないかなということで、先ほども話がありましたけれどもシミュレーションというのはご案内のとおりやりっぱなしですから、計画化になりますから、進捗管理実践、数字による評価ですね、その辺をしっかりとお願いしたいということです。

以上です。

武田委員長

はい、ありがとうございます。

では、児山さん、お願いします。

児山委員

5ページと6ページですが、ちょっと左側の項目の覧と右側の内容の覧が2行ずつずれていまして、補正してお読みください。

要するに言いたいのは、いわゆる公共事業だと思ひんですが、公共事業の効果をちゃんと把握して、まず検証した上でやるんだしたら次の事業も新しい事業もやるべきだということです。先ほども農業の話が出ていましたけど、そもそもその事業というのは何のためにやっているのかということをはっきりさせて、その目標をちゃんと達成できたのか、他に手段と

してもっと効果的で効率的なものがないのかということを示してから、これ以上の事業をやるんだったらやるべきだという考え方です。

それから、よく出てくる反論として、やっぱり経済対策とか雇用対策として公共事業が必要だと言われるんですが、それは別に否定はしないんですけど、ただ経済対策とか雇用対策としてじゃあ公共事業が一番効果的なのかとか効率的なのかということを示して比較して選択しないと、ちょっとそれだけ言われても納得出来ないということです。ですから公共事業の雇用効果があるんだったら、実際いくら、何人の雇用が生まれたのか。その雇用を生み出すために、例えば一人の雇用を生み出すためにいくらかかっているのか。他の事業をやった場合にはいくらで何人雇用が生まれるのかという形で、できるだけ具体的に示して判断したいと思います。

武田委員長

呷さんお願いします。

呷委員

まず資料の最初の方にありましたけども、投資的経費というのがその支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費と定義されているんですけども、これというのは何年も前からずっとこの定義できているわけですか。

ずーと昔ですか。何十年も前からですね。

財政課長

はい、そうです。

呷委員

それ自体が間違えているんじゃないかなという気がするんですよね。ですから、こういう表現でいくと、例えば横山ノックとか、仮にそれよりえげつないような人が知事になった場合に、こういう目的でろくに目標も持たないで、選挙に勝つために土建業者が喜ぶような仕事を発注する。そのためにいろんな誕生会や何やらやるんでしょうけども、そういうのに利用されるのにいい理由にされそうな気がするんですよ。それを、例えば私が考えるに、その支出の効果がその支出額を上回るだけの効果が期待されるものに支出される経費というふうに定義しなおすだけで、もう全然計画に上げられないものも出てくると思うんですよね。

それで次いきますけれども、貸借対照表の欠点ということで、県の方もそういう企業の会計のような格好で、資産のところ固定資産、流動資産というのも入れると思うんですけども、一番大事な人の部分というのはどうみるかということで、本来銀行が金を貸す時に失敗

したらという前提で担保とか保証人とか付けさせるんですけど、本来投資するというのはその人がちゃんと成果を出せるかどうかというところを見て銀行は金を貸さなければいけないと思うんですけども、それをやってこなかった為に日本の経済もこうなったと思うんですけども。私はこの投資的経費というのは建物とかそういったものばかりじゃなくて人に向けるべきじゃないかなというところをまず特に思っています。

後のところ、いろいろ、あまり全部やっていると時間が無いのではしよりますけども、最初のところでも話をしましたけども、その投資的経費というのが将来皆の役に立つのかと言った時に、六ヶ所の核燃サイクルなんか、むつ小川原開発、今年なんかプロジェクトXみたいなことで何かやっているみたいですけども、当初もそのつもりでNHKに取り上げられるぐらいのことをやろうと思ってやったんでしょけども、あれがじゃあ結果どうなったんだという時に、資産なのか核のゴミみたいなものが資産と呼べるのか、不安まで残してというふうな状況だし、まず反省が無いものは進歩が無いと言いますから、30年経ちましたけれども一旦ここで十分反省して、投資というのはちょっと間違えれば紙一重で破壊に繋がるんじゃないかなというふうに考えていますので。

そして、例えば私が絶対的な基準を持つべきだというのは、隣の県がどれくらい今やっているからじゃなくて、例えばその建物を建てたら、例えば航空科学館を建設したら、建設費用だとか、そこで働く人の職員の給料分だとか、いずれ建物は腐ると解体もしなくてはいけないから、そういったお金も回収できるだけの事業計画を立ててやっているのかとか。そういうところで、民間の会社でいけば投資した金以上のものが跳ね返るようなだけをこれからはやっていくんだと。そういうのであればバンバンやって欲しいんですよね。そうじゃないのをやられているものだから、国の経済対策なんかに乗りはするけども、結局は使いっぱなしで、喜んだのは土建業者だけというふうになってしまうと思うんですよね。

自分がとにかく何をやるにも心構えが、どういう気持ちでやるかというのが大事だという点で、例えば今、青森県でも田舎ですから医者が高かなか来ないというので大変だと思うんですけども、この医者というのも高い金を払うから来てくれと言え、確かに高いのをやれば来る人もいるかもしれないんですけども、やはり人の命を預る仕事をするわけですから気持ちが大事だと思うんですよね。本当に人を助けたいという。金が稼げるから医者になったんだというふうな気持ちで、例えば青森県に来てみたところで、ずさんな診療を思うし、たまたま医療現場で私の妹が看護婦をしているので聞くんですけども、医者自体に自分の命を預けていいのかなというぐらい信頼関係がおけないくらい本当に心を失っているんじゃないかなということから、ただ単にお金じゃなくて、野口英世の例を出すと、やはり苦労した人じゃないとそういうのが身につかないと思うし、例えば学費を出すにしても何か国とか県がぼんと出してあげるんじゃないかと、顔の見える人、本当に苦労してお金を稼いだのをその僅かのお金でも支援したというふうな、お互いに地域のコミュニティーにも将来繋がると思うんですよ。そういう人が地元之恩を感じて将来は医者になるにしても、生まれ育った青森県に戻って来たいんだと。大学に行って医者になる時に皆からお金をもらったので、今度は恩返しをするんだというふうな気持ちの持てる、お金をただ回すんじゃないかと、そのお金の動きに心も一緒に繋がるようなことでやらないと、本当に成果というのは上がってい

かないのではないかなと。

前回のレポートでも今時の若い人は故郷に錦を飾るなんていう言葉を使う人もいないと。私は大学とか就職で一旦東京に出るのは悪いとは言いません。むしろ他を見て来て、魚で言えば鮭かなんかみたいに海をぐるっと泳いできて、いずれ自分の生まれた川に戻ってくればいいと思うんですよ。そういう格好で、本当に回りまわって、例えば工場長なんかになって、社長なんかになって、どこかに工場を造りたいという時にどこにしようかなというときに、生まれ育った青森県に造りたいという気持ちになれるかどうかというのは本当にその地域に愛情を持って育てられたかという心の部分になってくると思うんですよ。だから私はお金だけの話じゃなくて、そういった部分というのを大事にして、これからも考えていきたいなというので、この投資的経費というのをなるべく人に目を向けた政策を考えていって欲しいなというふうに思っています。

以上です。

武田委員長

はい、ありがとうございました。

田中さん。

田中委員

青森県の財政とシミュレーション推移を見てみると、何か我が社の決算書を見ているようで、非常に気分が悪くなるんですけども、もはや17年・18年、シミュレーションでいくともう20年先に行くよりももう2年後・3年後にはもう本当に会社が無くなるんだと。そうすると社員も入れられないし、いる社員までも雇ってはいってられないんだという全員解雇、本当に申し訳ありません潰れましたっていう、この状態が目の前にあってもあまり誰も危機感を持っていないことが私は非常に問題があるんじゃないかと思うんですね。県民の皆さん一人一人は一生懸命税金を払っているじゃないかって言いますけれども、こういう実態というのが、情報っていうのは本人に求める気持ちがあれば入ってきますけれども、だって教えてくれなかったじゃないかという意識が多い人の中では、本当に今正に、来年・再来年のことがこれは逼迫している青森県の財政なんだというのを私たち自身ももっと意識しなければいけないと思うんですね。

例えばこういうシミュレーションというのは、平成元年辺りにはもうこの平成15年にはこうなっているだろうというのは絶対分かっているはずですよ。もうこういうことを専門にやっている方々がいるわけですから、この先のシミュレーションをしても無駄なぐらいもう意味の無い、どうしようもない、赤字がただただ累積していくだけのこの借りをどういうふうにしていくかということだけのことにしかもう話をしても私は空しい話になるような気がするんですけども、好転は絶対にしないと思うんですね。そんな中でやらなければいけないことを進めていく中で、じゃあどういう方法があるかという方法論を今度論じなけ

ればいけないと思うんですけど、単純に例えばいろんなハード、大変莫大なお金とそれから維持費管理費のかかるものは、建ててくれた業者が最後まで面倒を見て、運転、そこを運営していくとか維持していくためまでも責任を持ってやってもらう建設会社とか、そういうところに完全に委託するとか、であればそこに建てさせるとか。もうそろそろそういう民間とのかけ引きとか、そういうところをうまく使うというような方法にしていけないと、こういう建物というのは建てる時にも維持をしていくにも更にお金のかかるものですから、いろいろそういう方法が今度は必要になってくるんじゃないかと思っています。どうしても建てなければいけないものが、果たして10年後・20年後にどうしても必要なものなのかというのも考えなければいけませんし、昔は10年一昔と言いますが、今はもう3年ぐらい経つともう全然様子が違う中で先を読むというのはとても難しいと思うんですけども、やはりそういう先々の事を見据えた、ハードというのはこれから本当に果たして必要なのかと。例えばオリンピックがあるから建てなければいけない、終わったあとは管理、維持していくのに大変だとかというのは果たして本当に必要なんだろうかということをもう一度考える必要があるんじゃないかと思うんですね。いくらお金をかけても、いずれ将来的に有能な、例えば人材とかにお金をかけるというのは、多分これは皆さん同じ意見で必要なことだと思うと思いますよ。果たしてそれさえも将来的にどのように育つかというのは非常に疑問なところですけども、やっぱりこういう現状を知って、青森県を憂いてとか考えてやっていかなければという気持ちで公務員になるくらいの方々を育てていく、逆に公務員育成学校ではないですけども、教職は教職としての職業を選ぶために昔は師範学校とかあったわけですから、やっぱり就職の一つとして学校の先生になろうとかではなくて、教育をしようという人のための教育の場、それを育てる訓練校、専門学校とか、公務員になるための公僕として自分の住んでいるところを良くしようという志のある人達を育てるものであれば私はとても意味があると思うんですけども、何か少しだんだんそういうことも考えていかなければいけないのではないかなというふうにちょっと思っています。

やはりこれからハードとソフトにけるお金の再検討とか、慎重にその辺の予算をやっていかないと、もう本当に破綻は目の前にきているということの認識を踏まえて、非常にそういう意味で大事なことなんじゃないかなと思っています。

武田委員長

はい、ありがとうございました。

じゃあ長谷川先生。

長谷川委員

私は23ページにちょっと意見を書かせていただきました。一つ目なんですけども、投資水準は妥当かという時に、先ほど各県と比較して云々というふうな資料が金額について出ていましたけれども、やはり本県は本県なり、それぞれの県が特殊性を持っているわけですから、

その水準を云々するのは難しい。だから例えば、先ほども法律によって教職員の数が決まっているんだというようなお話がありましたことを受けますと、学校施設であれば生徒一人当たりに対する投資額がどうなっているのかとか、それからその他の公共的な教育施設、例えば今回の美術館とか図書館、体育館なんかもあったわけですけども、こういうものに対する県民一人当たりに対する施設への投資額。例えば、スポーツ立県というような新しいそういうふうなモットーを持ち上げているのであればそこに当然他県とは違うということであっていいと思うんですけど、そういうふうなものが一つの目安になるんじゃないかというふうに感じます。

それから都市整備であれば、やはり下水道普及率だとか、県民一人当たりの公園面積だとか、あるいは公園施設の投資額。それが適切な状態になっているのか、なってきたのか。あるいは道路であれば県面積あたりの道路延長だとか道路改良率、道路舗装率。先ほども話がありましたけれども、それが現実にどういうふうな地域のバランスなども含めてどういうふうな状況になっているか。それがいくつか比較することで指標となることになるんじゃないかというふうに感じました。

それから、投資効果の検討という際には、やはり投資の際には投資効果、ベネフィットとコストというものを比較すると。この時にやはり、例えば何か投資した時の20年、40年とかというふうな期間がありましたらそれらを含めた投資、それに対する投資効果というふうな計算をして、事業採択時にこういうふうなことがなされているケースも聞きますけれども、やはり事業実施後これが所定な、つまり計画どおりこういうベネフィットが生まれているかどうか、そういうふうなことをやはり調査していく必要があるというふうに思います。

それから、ただこういう投資効果の評価についてはそれぞれの国がこういうふうに決めているんだというふうなことがあるわけですけども、やはり青森県には青森県のこういうふうな取り組みをとりわけしていこうというふうな姿勢があるわけですから、そういうふうな形に本県独自のものを作りながら、それを比較して見ていくというふうなことが投資効果の検討という中では必要だというふうに感じます。

それから、そもそもの投資というものの投資に対する重点化ということを考えていく必要があると思うんですけども、社会資本の整備というのはそれぞれ、そもそも目的がありまして、例えば今、岩木川の周辺で稲作が十分やっているとというような環境を作っているのも、例えば岩木川の治水だとか、そういうふうなことが一定の成果を上げているからそういうふうなことがなされるだとか、あるいは上北とか地方でも水があって、そして一定の農業生産ができるのも、例えば新渡戸とかいう人がやったああいう事業が後に生かされていると。そういうふうなものも社会資本の一つなんだということを私達は意識する必要があると思うんです。その意味で、教育を行って将来の青森県を担う人材育成のための施設整備、それから豊かで安心して、例えば崖崩れ危険地域とかそういうふうなお話があるわけですけども、そういうふうな地域におられる方が引き続き安心して暮らせると。地震があってもというようなことなわけです。そういう治山治水などの事業。それから環境を守る事業。この他に更に生産活動を推進するための投資があるわけです。例えば青森港に大型岸壁を作って大型客船が入ってきて、そして観光事業が飛躍的に増大するとか、それから空港の滑走路が延長さ

れることによって大型機が着陸できるから観光立県がさらにうまく成果を上げれる道筋ができるんだとかというふうなことが一つだと思います。やはりそれを考えていくと、将来の青森県というのが元気な青森県とするためには、今は苦しくとも工業、商業、農業、水産業など、いわば生産産業に係わるそういう施設、そういうものの社会資本の充実というのはやはり進めていかなければいけない。これが重点化の対象というふうに私は考えていく必要があると思います。

その意味で、先ほどもお話がありましたけども、例えば文化観光立県というお話があります。これにふさわしい投資が必要なわけですし、投資から当然ですけれども文化観光立県サービスでやるわけではなくて、やはりそこには当然の収益が生まれてきて、それによって人々が潤うというふうな生活ができるというふうなことを考えていかなければいけないわけですから、当然文化財や観光地というところに安全で確実なアクセスというものを考えていかなければいけない。それによって観光地を訪ねてくれる人の数が増えることによって産業が起きるというふうなことがそもそも文化観光立県だというふうに考えるものです。その意味で、投資から効果を出して、その効果の透明性というものを、先ほどお話がありましたけども一体どれだけその事業によってどういう成果が上がったんだということを県民が分かるようにしてあげれば、これはそれだけの投資効果があったと、だから投資したのが100だったけどもしっかりと120戻ってきましたよということが言えるような、そういうふうなことを考えていく必要があると思います。

最後に、運営経費、それからとりわけ社会資本ですとメンテナンスが発生するわけですから、先ほども施設の話がありましたけれども、施設は運営で経費が発生します。その後の運営状況について効果があるかを見る必要がある。効果が一時的なものについては、やはり人口検証にふさわしい縮小、あるいは統合とかセーブというふうなことを次のステップの時は考えなければいけないということを認識しあうべきではないかというふうに思います。

以上です。

武田委員長

はい、ありがとうございました。じゃあ根本さん。

根本委員

感想文のようなレポートで申し訳ないんですが、21ページになります。大きい視点でのレポートはなかなか難しいので、私先日東京からのお客さんを案内して三内丸山遺跡を訪ねたんですね。その時に縄文時遊館を見学いたしました。その時にそれを巡って私が考えたことをレポートさせていただきました。縄文時遊館についていろいろ書いてありますけれども、アリーナに行けばアリーナことを書いたと思いますので、そこからちょっと一般化して考えていただければと思います。

第一の感想としては非常に立派な建物で、お客さんも随分お金あるのねなんて言われたん

ですけれども、その感想としては、三内丸山遺跡というのは私は4年ぶりにまた行きまして、もう3回か4回行っているんですね。ボランティアガイドの方のお話というのはいつもとても楽しくさせて見させていただいていますし、それから資料館の方も豊富な資料があって、本当に青森県にとっては貴重な財産だなというふうに思います。それで、まず一つは、この三内丸山遺跡を文化的・学術的に整備して、観光資源として活用していくための、あるいは隣接する美術館とか運動公園なども含めた非常に大きなトータルなランドデザインのようなものはあるんでしょうかということをお聞きしたい。それは国の遺跡の保存とか、県の教育委員会、あるいは土木部都市計画公園整備、県とか市の文化スポーツ観光課、あるいは市民のいろいろなそれに関わっているボランティア組織というんでしょうか、市民の活動とか、そういったことの全体を通して大きな、すごく大きなデザインが必要だと思うんですね。そういうものが縦割り行政のそれぞれの領域を越えた領域で検討されなくてはいけないんだけれども、こういうふうな試みがもう既にあった上で縄文時遊館が建設されているのかどうかというふうなことを一点お聞きしたい。建物についても今言ったことと重複するわけですけれども、そういうトータルデザインの中で検討されなければいけないんだけれども、縄文時遊館の中を見た限りにおいては、私には縄文時遊館というのは大型の道の駅、あるいは休憩所的なところだというふうに思うんですねけれども、その機能に比して建物が立派過ぎるというか、そういうイメージを受けました。シャワー付きのトイレとか、大型のスクリーンによる映像システムというのは何かすごく付け加えられたオプションという感じで、現在丸山遺跡の発掘の進展度合いであるとか新しい発見、あるいは国内外の縄文時代のつながりとか、いろいろな有史以前の世界観とか、いつ来ても新しいものが次々と体験できると、そういうような施設でないと、いつ行ってもあの大型スクリーンに何かイメージ画像がただ出るだけというのではちょっと物足りないというかね、しかもあの映像スクリーンってどれくらいお金がかかるのかなあって、あれ造るのに随分お金がかかっているのではないかなんてちょっと思いましたけれども、そういうふうなことが建設費とか設計の基準とか予算とか、そういったことがどこで決まってどうしてああいうものが出来上がっていったんだろうかということがちょっと一つ思いました。それから維持費についてはいろいろな方がもう既に指摘されていますけれども、時遊館に比してむしろ非常に感動を覚えるのは資料館なんです、資料館が非常にみずばらしい。埋蔵物の保存とか保管とか研究体制とか、そういったことはどうなっているのかなと。そういうことを進めていく費用と縄文時遊館の維持費と、その辺の率はどうなっているのかなというふうなことをちょっと感じました。それとあそこの運営というんですか、縄文時遊館の運営みたいなことは公務員というか、あの一人一人の係りの方は公務員の方がやっていらっしゃるのか、それとも何かどこか民間に委託していらっしゃるのかなというふうなことをちょっと感じたんです。

それから、三内丸山遺跡の入園料っていうか、それは観光に来た方もとってもいいんじゃないのっていうか、何でお金全然いらないの、こんなに立派なのにといいふうなお話をしていましたけれども、それはどうして取らないのかなあというふうに思いました。

建物というのは本当に利用の仕方って変わるんですね、時代によって。例えば福祉施設にしても理念がどんどん変わっていくということがありまして、例えば老人ホームなんかで

も非常に立派な老人ホームを作って、その老人ホームの中に何もかも、立派なお風呂から、それこそある意味で大きなスクリーンから、その中にいけば充足して生活できるようなすごい立派な施設を作った時期もあったんですけども、今はむしろシンプルな施設にして、町の中に出て行って、既にあるものを使っていこうと。町の活性化と福祉とか、そういった違った領域のものを結び合わせるようなトータルなデザインが町づくりとか福祉の領域とかいろんな領域が繋がって必要なんじゃないだろうかというふうになっているわけですよ、既にね。そうなった時に建物だけが30年とか50年とか持つ立派な建物が出来ましたよということは、もう既に誇りではないって言うか、県民にとってはね。むしろもっと機能的に対応出来るようなもの、理念にそって変えられたり、そこに係わる人達が自由に変更できたりするようなものを作っていかなくてはいけないんじゃないだろうかというふうに感じました。一応縄文時遊館を見学しての感想です。

武田委員長

はい、ありがとうございます。中橋さん。

中橋委員

私が根本さんに答えたら面白いと思います。三内丸山の保存の最初の頃の基本構想の委員だったので、かなり責任は感じているんです。その時から都市計画課には金があるんだけど教育・博物館の方には金が無くて、相当な時間差が出来て、恐らく、案の定なんですけど造ったら相当県民に叱られるなという日程を立てるしかなかったんですね。先に都市計画型の施設が出来て、あれは見るときに不十分じゃないかという話が出て、過剰な、ほとんど何年も前に考えたとおりのことになるんです。ただし、考古学の先生達とかなり緊密にやって、どちらかという議論が中のところに行っていて、その後のステップをどう組むかという時に市民と研究者のネットワークみたいな話があったんですけど、それが設計の段階でどう生きたかという私もちょうと首をひねっているんで、いろいろ不満が出るのは予想のとおりでもあるけれども何とかカバーのしようが無かったかなという気はしている。これはちゃんと担当から改めて聞いてもらおうといいと思うんですけどね。

私のほうですけど、16ページですが、長谷川委員からのいろいろ評価の話が出ていたので、その辺は割と簡略にさせていただいて、ともかくでかいので削減するしかなくて、しかも削減幅というのは恐らく5年で半分ぐらいにしなくてはいけないんじゃないかというぐらい大変だと思うんですけど、これ、1の(3)のところの軟着陸って書いたんですけど、実は軟着陸でも何でもないので、簡単に言うと建設業のかなりの部分については倒産することがあるぐらい縮小するので、担当部の県庁の方もハードランニングになるように痛みを分かち合いますということと言わないと許されないでしょうと言っているだけです。国の批判をしたらどうにもならないんだけど、一応この(2)でそれなりに雇用につながったということは間違いはないんですけど、競争力無きズブズブの雇用というやつなので、率直に言ってカン

フル剤でしかない。これはこれからそういうことになるなあと思っています。実は2番の談合徹底排除というのはそれに関係があるんですけども、とにかく青森の土木建設ってある程度の数と雇用があるので、そのうちのある程度分だけでも体質強化をして残すという話をしないと本当にひどいことになってしまうという感じがあるんですね。そういうためには発注方法を相当考えるということが必要で、簡単に言うと相当減らさなくてはいけないので談合をやって技術力が低いでたらめの二重唱みたいなところは潰れてください。何とか競争する力があって技術力を高めることにも努力をしているというところはちゃんとした入札で入りますというふうにしなかったら、これから思いっきり減らす時に責任を果たせることにならないよということですね。

もう一つは、付け加えておくと、そのぐらい各地の建設の方っていうのは恐らく危機感を持っていると思うので、実は合併特需というのをかなり意識をしているので、いくつかの町で不合理な合併のスタイルになっているというのは、要するに合併特需を狙って合理的でない組み合わせというのを働きかけている可能性があるんですね。そういうことでスタートするというになると、折角新しい町や市になって、スタートの時から特例債の金による汚職事件が頻発するという、すごく不幸なスタートということがあり得る。逆に言うと、県の方もその為に発注方法はこういうのがいいんじゃないですか、これだと非常に競争を刺激をするし透明ですよという話を早く模範を示して、そういうふうにするものだというふうに各地の住民が思って、新しい合併した町のやり方っていうのを監視するような話をしないと、本当に問題は大きくなる可能性があるというふうに思います。

私は公共事業というのは勿論減らさなければ今ならないとしても本当は悪者ではないはずで、ちゃんと考えて効果的なものというのをやればちゃんと幸せづくりの基盤にはなると思っているんですけど、今そうになってないということはかなりの程度明らかなので、17ページの下の方の3に書いたんですけど、要するに効果があるものというのをやりましょうということで、私の感覚から言うと相当きつく効果については見ますよというふうにしないうとなくて、それは一つは数量的に示しなさいというハードルを示さないと、言葉だけの話で、要するに財政の担当のところを通ったらそれでいいんだっていう話はできませんよというハードルを設けないとそう簡単には止まらない。それから、社会的な施設をやりなさいということで18やなんかに書いていますけど、もう一つは住民のところに詳細に説明をして、勿論やってくださいという陳情型もあるだろうけどおかしいんじゃないかと、本当にそんな効果があるのかというのを言ってくる市民もいるでしょう。そういう話を、しかも全体事業ではなくて、道路だったら大体この区間からこの区間とある程度区分けをして、本当に役に立ちますかとか、そのぐらいいろんな人がかんだ上でやるという話にする必要があるというふうに思います。どっちにしてもそういうアセスをやって、尚且つ将来は相当効果があるというやつは着実にやらなくてはいけないということです。私は若干ニュアンスが違って、今これだけひどかったら少なくとも10年間ぐらいいある程度の効果が見えないやつは今後5年間は勘弁とやらないと、とても止まらない。それは今の危機というのはどのぐらいたというふうに考えるかということですけど、それでも将来のために着実にということは言っている時期ではないと思います。それで、そういうアセスなんかをちゃんとやるという体制に

切り替えるとなると、特に大きい額を持っている県土整備と農林水産のところはそういう関係者や住民とちゃんと話し合ったりアセスをやったりということが出来るような組織に機構改革をしなくてはならないと思います。

後は19ページからで、もうこれも皆さん言っているやつで、公設民営とか公設公営とかという観点、ぱっと頭を整理するといいかないかと思ったので書いたんですけど、今県が持っている施設というのは全部公設民営にしてください。よっぽど法律で決まっていな限りは学校であろうが警察の建物であろうが民営化できない理由がはっきり出てこない限り民営化という話にしてくれと。そうじゃないととても金が無い。それから先ほど田中さんが言われたのはPFI型のやつということですけど、あれは相当強制しないとなかなか分からないんですよ。だからPFIでやったとしたらどういうことになるのか、その為に地元の業者といろいろ話し合ったとか、現実的に着手するのは難しいとかという理由がはっきりしていないやつは公設民営とか公設公営は認めませんと。要するに工事させないという話にしないと、強制的にPFIが入って来るなんてことは考えられない、今の状態で。だってこれから本当に勉強しないと県内で受けられる予算でないんだから。勉強させるという強制力を働かせないと絶対出来ません。そういうことですね。

後、一番最後に、20ページに書いたのは、皆さんもショックを受けた新幹線の金ね。新幹線であそこから100億という話はずっとずっとということになれば、少なくともその年になってから慌てて何とかしようとしたら100億削ることになるでしょう。投資的経費だけでなく他のところから削らなくてはいけないかもしれない。これはもう決まっている話なんだから。そうすると、その前に貯めておかないといろんなところに圧迫が来るんだから、5年後にとんとんではなくて、5年後に貯金ができるぐらいのことをしなかったら大変なことだということですよ。だから先ほどもちょっとニュアンスが違うと言ったのは相当思い切って今止めて貯めなかったらどうにもならないと。要するに、分不相応のローンで今我慢するのは当然なんだけど、我慢の仕方というのは悪い業者に乗せられて、後何年か経ったらスポーツ館の金も払わなくてはいけないという状態だから金を貯めるしかないんだ。そういうことでしょう。そうでなかったら自己破産という申請をしなればいけない状態だということのははっきりしているんだから。そういうのが私の意見です。

武田委員長

はい、ありがとうございます。

私のは最後から2枚目なんですけども、簡単に申し上げます。大体皆さんがお話をしたことを書いております。一つは、相当大きな抑制ということですけども、東北各県やEグループ平均ですね、この決算額の数字からして特に単独事業費ですね、削減の程度が低すぎる、悪すぎる、弱すぎる。いろんな事情があったのかも分かりませんが、思い切って削減を図る強い意志とリーダーシップ。この辺が是非とも必要じゃないかなと。終わったことを言ってもしょうがないので、これを一つお願いをしたいなと。ただ、どうしても頭に引っかかるのは、これも誰かがおっしゃっていましたが、何でこういうことになってしまったのか。

やっぱりこの辺の要因は何だったのか。そしてまた、じゃあどうすれば良かったのかと。やはりこの辺はどうしても頭に引っかかっている要因でして、是非その辺のコメントをお聞きしたいなど、こういうふうに思います。

それからこの費用対効果ですよね。やはり我々一般の会社の場合は投資に当たってはその投資額がどう収益に影響を及ぼすのかと。そしてまたそれを何年で回収できるのかということを出し数字を出しまして、その上でじゃあこれをやるのかやらないのか。それを判断するわけなんです。費用対効果の面で、これを数字に出すのは公共事業にとってはどういうふうな出し方があるのか私はよく分かりませんが、やはりいずれにしてもそういうふうな検討と検証。やっぱりこれが、この辺がこれからは必要ではないかなと、こういうふうな感じがします。

それから効率的投資と書いたんですけども、例えば道路を造るに当たっても一般の道路と農免道路、それから港湾道路、担当する部局が違うやにお聞きしておりまして、やはりその辺もそれをトータル的に考えて調整する機関があるんだろうか、あったんだろうかと。やっぱり今後はその辺のいわゆる縦割り行政の弊害、その辺を是正していく必要があるのではなかろうかなと、こういう感じが致します。

それから中長期計画というふうに書きましたけれど、今の中橋さんの意見と全く同じです。今後の各年度の投資計画、その前に収入支出計画といえいいんですか、これが必要であろうと。シミュレーションというのは、これはまあ試算ですよ。これは全く拘束力は持たないと思うんですよ。やっぱりある程度拘束力を持った計画、やっぱりこれが是非とも必要であろうと。そしてまた先ほどのこの資料で5年間ですか、シミュレーションがなされていましてけれども、やはり今後20年間ぐらい、特に新幹線の負担金ですね、この辺がどうなっていくのか。やっぱりそれも踏まえた予測が是非必要ではないかなと、こういうふうに思います。その辺を考えていきましたら、これはやっぱり今の基金以上の負担金が発生してくるわけなので、もう今後に当たってはこの基金は使うべきではないのじゃないかなと。中橋さんがおっしゃるのと同じように、逆に基金を増やす方向に持っていかないと今後20年間、20年先を考えた分にはどうなるのかなと、こういうふうな気がしております。

以上でございます。

もうこれでだいぶ4時半近くになってきたんですけど、ちょっと時間がありませんので、今皆さんとお話した後にコメントを頂戴したい部分もあるんですけども、これはまた後日の県からの回答ということでお願いをしたいと思います。

今までの、是非とも言っておきたいとか、何か質問ございませんか。

庁委員

この資料を見ると、19ページにすごくいいことを書いていまして、県政運営における参加と共同の充実で、取組み1から4まであるんですけども、取組み2で政策形成過程の県民参加の推進。3が県民主体の政策形成機能の充実。4番、県民の意見反映のための取り組みの充実。ですから我々がこういうことをして欲しいというのを県がそれを聞いてじゃあどうす

るかと思えると思うんですけども、六ヶ所しかり、それから今ITERもそうですけども、私達がITERを引っ張ってくれと、誰が持って来てくれとお願いしたのか分からないのに何故か誘致検討室ではなくてもう誘致推進室でしょう。おいおいという感じなわけなんですよね。それどこでどう決まったんだというのがさっぱり見えてこないわけですよ。それで、今何をやっているかという県民に説明して、県民はこういうのがありますけどどう思いますかって聞いてから誘致を推進するかどうか動いているんじゃないで、もう誘致推進することにしてます。これからは県民の代表である議会の方にも理解を求めます、県民にも理解を求めます、あれがシンポジウムだ、何を開催しました、やりました。だから聞きやすいのは県民の声を聞いたことにするけれども、県民の声を聞かなくても自分がこうやりたいというのがあれば先にやってしまうところがあるわけですよ、実際。日曜日の百人委員会で私が提言したのに対して皆大拍手してくれたのは、ノーベル物理学賞をとった小柴さんは今年3月県と政府に絶対反対って嘆願書を出しているはずですよ。県にもう30年間も踏みつづけられてきた私達農業者としてはまたかよという気持ちですから、その反対している小柴さんと県の誘致推進している代表者の方、推進室の室長か誰か分かりませんが、二人で、今県知事選の合同個人演説会も開催する予定ですから、それにぶつからない時期を設定してもらって、是非県民が分かるように公開討論会をやって欲しいと。これはノーベル賞の権威にもかかわる問題じゃないですか、まず。そのノーベル賞をとった人の話を無視して私達が進めたということになると問題ですし、とにかく県民が納得した形で進めるためにも、まあITERというのは私から見ればむつ小川原開発のパート2ではないかなと思っています。送電施設に百数十億円県の負担があるわけでしょう。しかも東北町・天間林なんていうのは核燃の反対のすごい強い、私達の先輩が仕事を休んでまでも反対運動をした強い地域ですから。その必要な電気を天間の上北変電所から引っ張るだとか、下北からの原発の電気を持って来て六ヶ所に持ってくる。もうとんでもない話で、よくそういう喧嘩を売ることができるななんて思ったりしているわけですから、頼まれないことはやらなければ相当浮くはずだと思います。

以上です。

武田委員長

その辺も含めて回答をお願いします。

それでは最後、その他ということで、先ほどの資料4なんですけども、ここに書いていますとおり7月はテーマ別に、7月まではテーマ別にやってまいりまして、8月・9月で最終報告をどうするか、この辺を検討したいなと、こういうふうに思っています。

それで次回は6月18日なんですけども、次回は今回の人件費と同様、我々のレポートを受けて県の回答を事前にいただいて、次回の委員会でまた論点を提案いただくという形で考えておりますので、皆さんよろしくお願いをしたいと。

それから人件費、それから投資的経費と続きましたが、その次は補助金、これもウエイトが大変大きいわけですし、補助金について議論をいただきたいと、こういうふうに考えております。また事務局の方で資料を作成していただいて、皆さんからレポートを頂戴するとい

う形にします。

なお、7月につきましてはまだテーマを何にするか決めておりません。考え方としてはその他ということになると思うんですが、どういうテーマと言いますか、皆さんとしてやりたいのか、その辺を次回の時に一つ出していただきたい。またそれに基づいて事務局の方でまた資料を作成して頂いて、また我々がレポートを出すと、そういう形にしたいと思っておりますので、一つよろしく申し上げます。

それでは4時半を過ぎてしまいましたけども、これを持ちまして本日の議事を終了したいと思います。

どうもご協力ありがとうございました。